

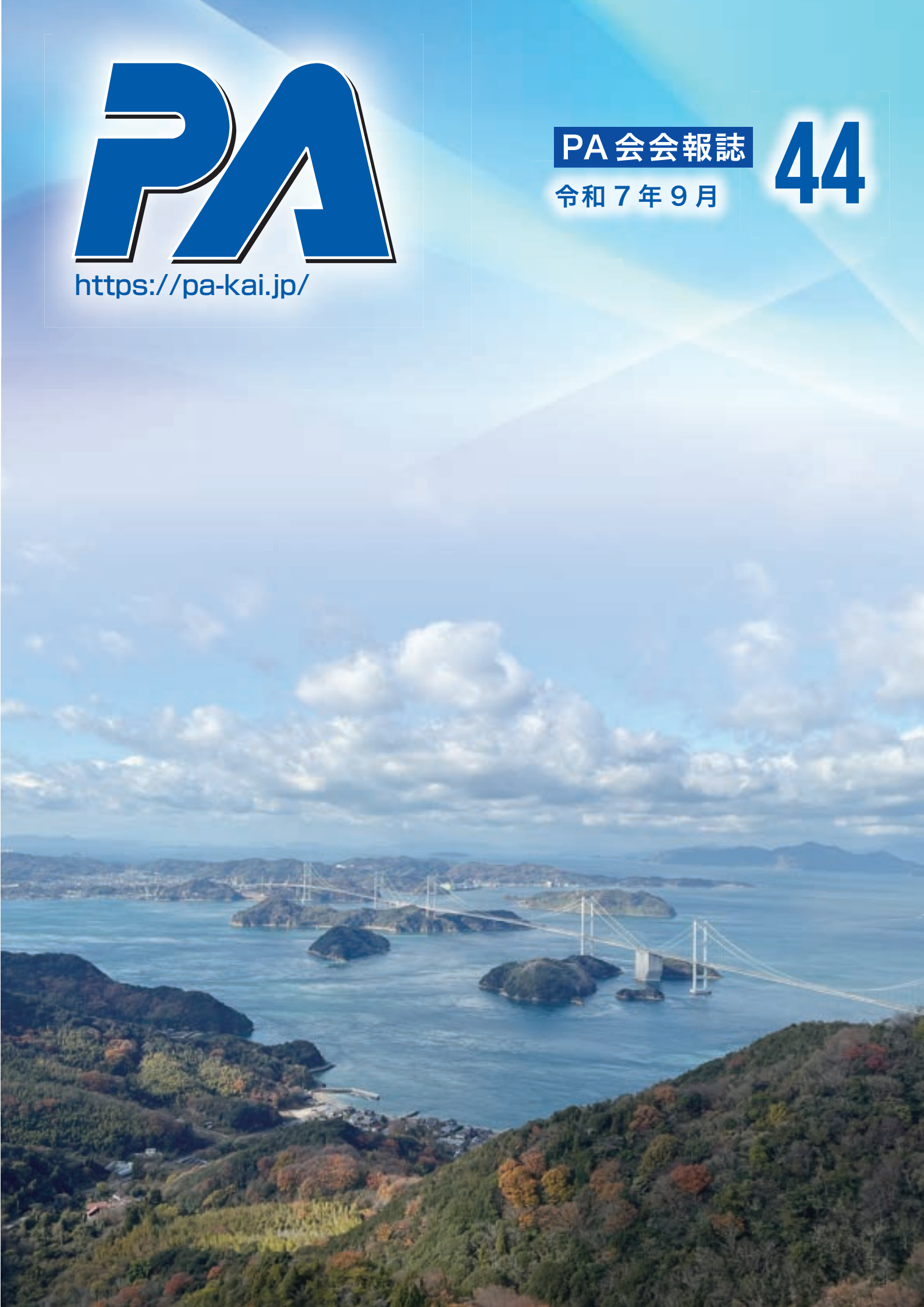


<https://pa-kai.jp/>

PA 会会報誌

令和 7 年 9 月

44



目 次

ご 挨 拶

1) PA 会幹事長挨拶	前 田 大 輔	2
2) 日本弁理士会副会長挨拶	高 橋 雅 和	4
3) 日本弁理士会常議員挨拶	井 出 正 威	6
4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶	杉 村 光 嗣	7
5) PA 会協議委員長挨拶	鈴 木 大 介	8

弁理士会役員等立候補者からのご挨拶

1) 日本弁理士会副会長立候補のご挨拶	宗 像 孝 志	10
2) 常議員立候補のご挨拶	萩 原 康 司	11
3) 常議員立候補のご挨拶	松 嶋 さやか	12
4) 常議員立候補のご挨拶	川 寄 洋 祐	13
5) 常議員立候補のご挨拶	今 井 優 仁	14
6) 日本弁理士会監事立候補のご挨拶	加 藤 朝 道	15

実務系委員会等の活動状況

1) 特許委員会	真 能 清 志	16
2) 意匠委員会について	村 松 由布子	17
3) 商標委員会について	本 田 彩 香	18
4) バイオ・ライフサイエンス委員会	田 中 有 希	19
5) 不正競争防止法委員会	大 竹 健 一	20
6) 広報センターについて	加 藤 佳 史	22
7) 国際活動センター	田 中 秀 幸	23

幹事会作業部会の会務報告

1) 政策部会	渡 邊 伸 一	25
2) 人事部会	杉 村 光 嗣	26
3) 会計部会	一 色 和 郎	27
4) 研修部会	谷 水 浩 一	28
5) 企画Ⅰ部会	網 野 誠 彦	29
6) 企画Ⅱ部会	田 中 有 希	30
7) 企画Ⅲ部会の紹介	岩 見 晶 啓	30
8) 企画Ⅳ部会	植 松 里紗子	31
9) 企画Ⅴ部会	山 本 修	32
10) 組織Ⅰ部会	武 田 雄 人	33
11) 組織Ⅱ部会	松 村 直 樹	34

12) 会報部会	生 塩 智 邦	35
13) 広報部会	安 高 史 朗	35
14) 庶務Ⅰ部会	栗 河 剛	36
15) 庶務Ⅱ部会	佐 藤 玲太郎	36
16) 庶務Ⅲ部会	田 中 秀 幸	37
17) 東海支部	伊 藤 孝太郎	38

同好会活動報告

1) サウナ同好会	一 色 和 郎	39
2) ゴルフ同好会	土 井 伸 次	40
3) P A - M J 会	勝 本 龍 二	41
4) テニス同好会	堀 籠 佳 典	42
5) スキー同好会	鈴 木 大 介	43
6) ボウリング同好会	田 浦 弘 達	45
7) アウトドア同好会	穂 坂 道 子	46
8) 囲碁同好会	内 海 一 成	48
9) 野球同好会	中 野 圭 二	50
10) 音楽同好会	高 田 寛 人	51
11) ランニング同好会	渡 部 寛 樹	52
12) ホースレース同好会	福 田 伸 一・伊 吹 欽 也・岩 見 晶 啓	53
13) フットサル同好会	西 田 憲 孝・鈴 木 昇・原 亮 太	54

PA 会運営資金にご寄付をいただいている先生方	56
-------------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和 37 年以降）	58
---------------------------	----

PA 会関係歴代弁理士会理事（大正 5 年～昭和 30 年）	60
--------------------------------------	----

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和 31 年以降）	61
-------------------------------------	----

PA 会会員歴代常議員（大正 11 年以降）	64
------------------------------	----

PA 会会則・慶弔規定	68
-------------------	----

PA 会入会申込書・住所変更届	72
-----------------------	----



PA 会幹事長挨拶

令和7年 PA 会幹事長 前 田 大 輔



1. はじめに

平素より、PA 会の活動に深いご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。令和7年(2025年)1月1日より、PA 会幹事長を務めております前田大輔(まえだ だいすけ)と申します。就任から早くも半年余りが経過いたしました。残る任期の間も引き続き PA 会のさらなる発展に尽力してまいります。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. PA 会の目的

PA 会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑な活動に寄与し、弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする、大正11年(1922年)の創立より100年を超える歴史と約1,000名の会員を有する最大規模の会派です。

PA 会では、前述の「親睦及び福利の増進」を達成するために、事務所や企業の枠を超えた弁理士同士の交流の場を積極的に提供しています。具体的には、年間を通じて、著名な講師による質の高い研修を行い、また、趣向を凝らした多彩なイベントを開催しています。本年は新たな試みの一つとして「アフタヌーンティイベント」を開催したところ、申し込み開始後すぐに定員に達するなど、大変な盛況となりました。

また、会員同士の同好会活動も非常に盛んであり、その促進のために一定の補助も行っております。今年は新たに「サウナ同好会」が発足し、先日開催された第1回目イベントには、多くの新しい顔ぶれの皆さまにご参加頂きました。これらの取り組みは、新規入会者の増加に繋がるとともに、既存会員同士の親睦を一層深める機会となっております。

次に、前述の目的のうち「弁理士業務の進歩拡充を図る」ことについては、PA 会では、創立以来の長きにわたり、日本弁理士会の役員を多数輩出するとともに、同会の委員会活動への関心と実績を有する会員を委員として推薦することで、日本弁理士会の会務運営に多くの貢献をして参りました。今後もこれまでと変わりなく、より多くの会員の皆さまに日本弁理士会の会務にご参加頂けるよう、積極的にご支援を続けて参ります。

3. 今年度の活動

近年、私たち弁理士の業務を取り巻く環境は大きく変化しており、弁理士報酬の低廉化や、AIによる業務代替の進展など、さまざまな課題に直面しています。このような状況だからこそ、私たちは同じ志を持つ仲間と力を合わせ課題を乗り越えていく必要があります。一個人でできることには限りがあります。だからこそ、会派や会務といった単位での活動に価値があると考えます。「平時こそ有事」と捉え、常に危機感を持ちながらも、皆様で建設的な議論を継続することが重要です。

このような理念のもと、PA 会では昨年度に引き続き、若手からベテランまで幅広い層の先生方にご参加頂き、毎月政策部会を開催しております。そこでは、弁理士の現状や未来に向けた活発な意見交換が行われています。また、月例で実施している幹事会では、本年度は新たなメンバーにもお加わり頂き、PA 会の運営に関する貴重なご意見・ご提案を多数頂戴しております。

こうした議論や活動を、将来に渡ってより意義深く、実りあるものとしていくために、今年度の PA

会の活動方針としては、以下の観点より「会員拡大と新たな価値提供」に注力することとしております。

- PA 会の魅力をさらに広く発信すること
- 「会員目線」で会員の皆さまにより満足頂ける活動を実施すること

PA 会の活動の源泉は、何よりも会員の皆様お一人お一人の存在です。そのため、本年度も昨年までの取り組みを継続し、PA 会の魅力をさらに広く発信することでより多くの方々にご関心をお持ち頂けるよう、会員拡大に向けた取り組みを一層推進して参ります。

また、前述の通り、PA 会には約 1,000 名の多くの会員の皆様にご所属を頂いています。最も重要なステークホルダーである既存会員の皆様、そして将来の会員の皆様のニーズに丁寧にお応えし、より一層のご満足を頂けるよう、常に会員目線での会派活動を心掛けて参ります。

若手からベテランまで、首都圏・地方・海外を問わず、あらゆる立場の会員の皆様にとって有意義であり、何よりも「PA 会で良かった」と感じて頂ける

ような活動としたいと考えております。会員の皆様におかれまして何かご要望などございましたら、当方までお気軽にご連絡を頂ければ幸甚です。

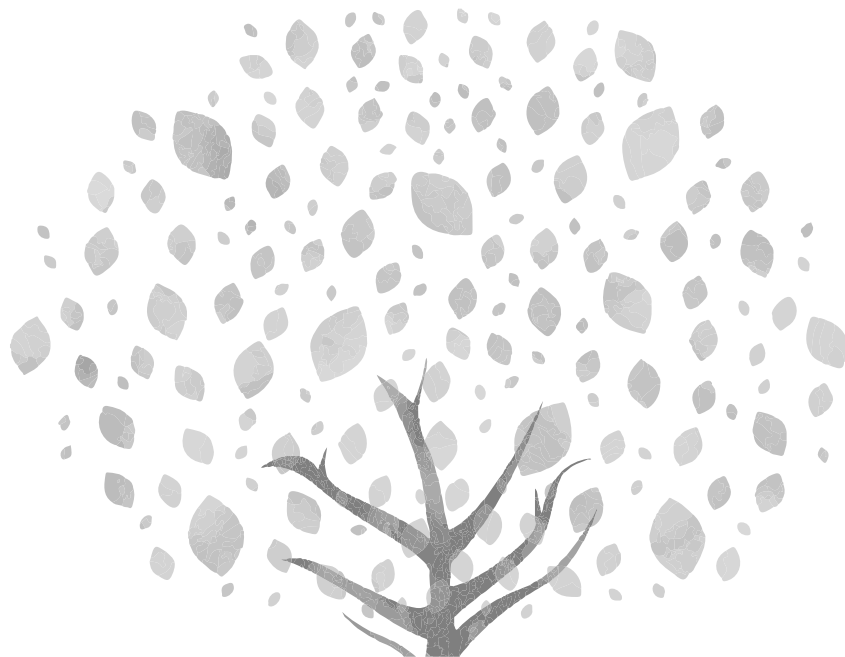
4. おわりに

このようは方針のもと、幹事会その他会合にて様々な議論を交わしながら、日々新たな試みを模索しております。私個人としても、変化を楽しみながら、より多くの新しい取り組みを増やしていければと考えております。皆さま、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

以 上



令和 7 年度幹事会集合写真
(幹事長、幹事、相談役、部会長)





日本弁理士会副会長挨拶

日本弁理士会副会長 高橋 雅和



1. はじめに

このたび、令和7年度におきまして、PA会からの推薦を受けまして、日本弁理士会副会長の職責を拝命するに至り、誠に光栄に存じます。副会長選挙においては、PA会の皆様方の温かいご支援と激励のお言葉を数多く頂戴し、当選させていただいております。自分一人の力では到底達し得ない票をいただきまして、PA会の皆様には改めて心より感謝申し上げます。

本年度は、西日本から初の会長を擁したということで、新鮮味のある特徴のある年度と感じておりますが、会務運営については、PA会も政策立案段階から積極的に協力していただいた結果、次年度会務運営委員会も大きな問題を生じることなく進むことができました。また実際に本年度が始まる際も、比較的スムーズに政権移譲できたのではないかと感じております。

2. 会務について

本稿を執筆しておりますのは7月ですが、実際に副会長職務が始まってみますと、想定していた以上に目まぐるしく毎日が過ぎてしまい、あっという間に感じております。と言いつつも、多くの情報に触れ、様々な会務をこなしておりますと、もう何年も役員をしておりますような気分になることもあります。

そこで切に感じることは、次年度会務検討委員会の重要性です。年度が始まってしまっからは、予算や事業計画を変更することはとても難しいです。したがって、重要なのは、年度が始まる前、事業計画と予算を立てるときということになります。このときに十分な検討と予算立てができなければ、昨年度踏襲が基本となってしまい、大きな改革は実質的にとても困難になります。

次年度会務検討委員会は当選が確定してからすぐに始まりますが、そこで担当が決まり事業計画が立てられていきます。副会長を補佐する執行理事も主にこの委員会の中で決まっていきます。したがって、今後副会長になられる先生方には、かなり負担もありますが、この委員会の中で、手当すべき事業等をよくみておく必要があると感じております。

また、規模の大きくない地方会も、担当した場合は会務の中で非常に重要なウェイトを占めます。地方においても行政庁、商工会議所、商工会、その他様々な機関と連携が必要になりますが、少ない人的リソースや予算で事業を行っています。このため地方会からの相談事項も多くなります。したがって、地方会をどのようにサポートするかも、次年度会務委員会のときから十分に検討しておく、スムーズな年度の開始を迎えられるのではないかと考えております。

それでは、今年度当職が担当しております主な委員会等をご紹介します。

(1) 国際活動センター

国際活動センターは、日本弁理士会の国際活動を統括しております機関であり、約100名で運営されております大きな附属機関です。事業内容も多岐にわたっており、研究・セミナー提供、他国の弁理士団体・行政庁・知財団体等との交流、各種派遣事業などを行っています。

皆様御存知の通りですが、近年は国際情勢が様変わりし、数年前とは全く異なる世界観となってしまいました。また、円安とインフレが同時に進行し、厳しい状況となっております。

そこで今年度は、海外派遣の数は減らしつつも、内容を充実し新たな試みなどを取り入れるようにしております。

国際活動センターは、執行理事として協力して

いただいている本多敬子先生をはじめとして、PA 会から多くの会員の先生方に支えられており、皆様の協力を得ながら運営できていることに感謝申し上げます。

(2) 知財制度検討委員会

知財制度検討委員会は、日本の知的財産制度のさらなる発展を目指し、主に政府機関や公的機関からのパブリックコメント等への対応を担当しております。本委員会の存在により、政権が変わっても一貫した意見だしや政策論議ができる体制が維持できることになります。

本委員会はなかなか大変な委員会であるところ、適切に取りまとめ運営いただいているのは、PA 会の中尾直樹先生に委員長として活躍していただいているところが大きく、心より感謝申し上げます。

(3) 著作権委員会

近年、SNS や AI の発達により、著作権分野が注目される機会が非常に増えることとなり。このため、著作権委員会への注目とその活動の重要性が一層高まっております。現在約 50 名で運営しておりますが、外部への執筆機会や講師派遣が依頼される機会も多く、PA 会の先生方にも、是非多くご参加いただきたく思っております。

(4) 弁理士推薦委員会

弁理士推薦委員会は、外部団体からの推薦依頼に対応する委員会で、規模は大きくありませんが、会務運営にとっては非常に重要な委員会となっております。今年度は、本委員会の運営については PA 会の帯包浩司先生に大いに助けられております。この場を借りてお礼申し上げます。

(5) 九州会

九州会は、自主的に多くの事業を行っており、行政庁その他多くの団体との関係性も良好に維持しながら運営しております。今年は設立 20 周年であることから、7 月末には記念式典も開催されました。地方から学ぶことも多いので、得た知見はなるべく PA 会幹事会等を介して共有できるようにしたいと思っております。

(6) 棚卸しワーキンググループ

棚卸しワーキンググループは、弁理士会の事業を見直すための資料やきっかけを作るべく立ち上げられた組織で、これまで附属機関の事業について見解を作成してきました。この資料は次年度会務委員会で主に活用され、次年度事業の計画作成に役立っています。

(7) AI 利活用ワーキンググループ

昨年度、日本弁理士会は AI 利活用ガイドラインを作成し公表しましたが、引き続き必要な検討等を行っています。海外からの注目も高かったことから、英語版も作成・公開いたしました。

(8) 国際司法シンポジウムワーキンググループ

今年度は、10 月に開催される国際司法シンポジウムで、日本弁理士会から PA 会の大西正悟先生が登壇予定となっております。お時間ありましたら、皆様是非ご参加ください。

3. おわりに

副会長職務をしておりますと、会務が多くの皆様の献身的な活動により支えられていることを実感しております。PA 会の皆様にはその主力として活動していただいております。心より感謝申し上げます。また、執行理事として活躍いただいている本多敬子先生と帯包浩司先生にも改めてお礼申し上げます。引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。





日本弁理士会常議員挨拶

日本弁理士会常議員 井出正威



【はじめに】

本年度から常議員（1年目）を務めさせて頂いております井出正威です。昨年の選挙においては、PA会の先生方のご支援・ご協力により、無投票ではありましたが、無事当選することができました。心よりお礼を申し上げます。

本年度は、私以外にも、PA会からは次の先生方が常議員を務められています。

（2年目）山本修先生、清水義憲先生、武田雄人先生
（1年目）安高史朗先生、谷水浩一先生、一色和郎先生

以下、常議員制度について、日本弁理士会規則における常議員に関する規定を含め紹介し、次に、本年度の活動について紹介させていただきます。

【常議員制度について】

常議員は、日本弁理士会会員の選挙により選挙区ごとに選出される、任期2年の役職です。定数60名の半数（30名）が、毎年入れ替わる制度となっています。

常議員会の構成としては、調整分科会、第1分科会、及び第2分科会の3分科会が設置され、全ての常議員は、年度最初の常議員会においていずれかの分科会に選任されることになります。第1分科会及び第2分科会は、常議員会の職務権限に属する事項について、分担して、調査、検討、審議を行います。調整分科会は、執行役員会との間で調整を行うとともに、第1分科会又は第2分科会での審議についての検討などを行います。

常議員会は、常議員会に出席して以下の審議事項について審議します（日本弁理士会会則第78条）。

- （1）総会に付する議案に関する事項
- （2）総会から委任された事項
- （3）会規の制定、改正又は廃止に関する事項

- （4）本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- （5）経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- （6）審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項
- （7）本会又は会員の社会貢献に関する事項
- （8）その他会長が必要と認めた事項

【令和7年度の活動について】

本年度は、これまで、議場又はウェブ会議システムでの参加のハイブリッド形式で常議員会の議案説明会と常議員会が開催されました。

○第1回常議員会の議案説明会（令和7年4月30日開催）

○第1回常議員会（令和7年5月9日開催）

第1回常議員会では、多くの委員が議場にて参加し、議長選出後、常議員会分科会委員の選任、定期総会の議案事項（執行理事の選任の承認、令和6年度事業報告及び決算の承認、令和7年度事業計画及び予算の承認、外部常議員、外部監事及び外部意見聴取会委員の選任の承認など）について審議致しました。

【おわりに】

地球環境の変化、SDGsの要請、インターネットの普及、AIの発達など、我々は今、大きな変革の中にあり、弁理士の仕事も変化していくと思われます。新時代に向けた日本弁理士会の発展のため、PA会の皆様からのご意見を頂戴しながら、尽力致します。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 杉 村 光 嗣

1. 日本弁理士クラブについて

日本弁理士クラブ（以下「日弁」）は、PA 会、弁理士春秋会、南甲弁理士クラブ、無名会、稲門弁理士クラブの5会派により構成されている会派の連合体であり、今年で創立78年を迎える組織です。PA 会は、日弁内でも最大級の規模の組織です。

日弁の使命の一つ目の柱は、「所属各会派の協調のもとに日本弁理士会の円滑なる活動に寄与すること」です（日弁会則2条）。

日弁は、日本弁理士会会長をはじめとする役員を多数輩出しており、知財制度を強力に発展させ経済発展に寄与するという目標に向けて、連続性のある政策を掲げて、具体的な施策を着実に実行してきました。本年4月からは、初の西日本弁理士クラブ擁立の北村修一郎会長率いる役員会が発足しましたが、会長及び官房と三派（日本弁理士クラブ・西日本弁理士クラブ・弁理士連合クラブ）幹事長が毎月意見交換会を行うという初の試みがなされ、北村会長の掲げる政策について積極的に継続的に意見を出し続けています。本年秋に行われる令和8年度日本弁理士会定時役員選挙でも、例年どおり、多数の副会長候補、常議員候補、監事候補を日本弁理士会の執行部を支える役員として推薦する予定です。

また、日本弁理士会では、数多くの附属機関、委員会、WG等が相互に連携し合いながら、知財制度の発展に努力しておりますが、日弁からは多くの会員を附属機関の長、委員長、委員等として推薦しており、日本弁理士会の活動をバックアップしております。

このように、日弁は、日本弁理士会を人材面で支える、最も大きな組織となっています。今後とも、引き続き、PA 会会員の皆様には、日弁へのご協力を、何卒お願いいたします。

2. 日本弁理士クラブ副幹事長について

日弁の運営は、幹事会が担っています。幹事会は、幹事長、政策委員長、各会派1名ずつ5名の副幹事長、及び各会派から選出された幹事数名で構成されています。本年度PA 会からは、副幹事長である当職、宗像孝志幹事、網野誠彦幹事が幹事会に参加しています。

日弁には複数の委員会が組織されており、政策委員会、協議委員会、研修委員会、会報広報委員会、規約委員会があります。

当職は、日弁幹事長をサポートする副幹事長の一人として、会報広報委員会と、五派交流イベントを担当しております。

●日弁会報広報委員会

生塩智邦委員長（PA 会）および委員の皆様のご協力のもと、以下の活動をしています。

- (1) 会報関係：日弁会報の企画・制作・発行を行います。今年度の日弁会報は、例年より発行時期を早めて、予定では本誌（PA 会報誌）と同時にお手元に届く見込みです。
- (2) 広報関係：日弁ウェブサイト管理・更新しています。今年度は情報の即時性を重視し、より頻回にアップデートしています。

●日弁五派交流イベント

7月23日（水）に日本弁理士クラブ五派交流、家族・友人参加型イベント『日弁夏祭り2025』を開催しました。

具体的には、①浅草花やしきを貸し切り（アトラクション全15機種乗り放題!）、②遊園地らしい・浅草らしい食事と飲み放題のドリンクで、五派の交流の場を提供しました。また、本イベントは日弁会員が③家族や友人等と一緒に参加可能なものとし、事務所・会社の同僚の皆さんや日弁会員以外の弁理士にも参加いただけるようにしました。

最終的な参加者はなんと【合計406名（大人271名、子供113名、幼児22名）】という大人数になりました。詳細は同時にお手元に届く予定の日弁会報に写真とともに報告していますので、是非ご覧ください。



PA 会協議委員長挨拶

PA 会協議委員長 鈴木 大 介



令和 8 年度役員定時選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA 会としましては、下記の通り、副会長 1 名、常議員 4 名、監事 1 名の立候補者を推薦しております。

副会長候補

宗像 孝志（ムナカタ タカシ）会員
登録番号 18685

常議員候補（関東）

萩原 康司（ハギワラ ヤスシ）会員
登録番号 10155

松嶋 さやか（マツシマ サヤカ）会員
登録番号 10364

川岸 洋祐（カワサキ ヨウスケ）会員
登録番号 19648

今井 優仁（イマイ マサヒト）会員
登録番号 20287

監事候補

加藤 朝道（カトウ アサミチ）会員
登録番号 8081

副会長候補である宗像孝志会員は、金沢工業大学大学院工学研究科知的創造システム専攻（修士課程）を修了後、日本電信電話株式会社に入社され、特許事務所勤務を経て、現在は弁理士法人武和国際特許事務所の共同経営者として活躍されています。

日本弁理士会では、これまでに特許委員会をはじめ多くの委員会に所属され、令和 4 年度～5 年度の日本弁理士会常議員、令和 6 年度の防災会議議長な

ど、多くの重要な役職を歴任されてきました。

PA 会を含む五会派で構成された日本弁理士クラブ（日弁）でも、特に令和 5 年度の副幹事長としての活躍は目覚ましく、日弁の総会を取り仕切るなど庶務の仕事を一手に引き受け、ずば抜けた行動力と決断力で日弁幹事長をサポートされました。

PA 会においても、幹事、副幹事長、そして令和 4 年度には幹事長も務められ、PA 会の運営を支えていただいております。

このように、宗像孝志会員は、弁理士としてだけでなく、企業（クライアント）側の実務経験も有し、両者の立場を深く理解されています。聞き上手であり、いろいろな立場の弁理士の意見を理解し、思慮深く提案、判断できる方です。人柄は温厚で、懐が深く、組織を円滑にまとめる能力にもたけています。さらに日本弁理士会の会務等に精通され、会務活動でもその能力は遺憾なく発揮されてきました。その行動力と決断力で、今後ますますの活躍が期待される方です。

PA 会としては、宗像孝志会員は副会長として必ずや日本弁理士会の発展に寄与していただけるものと確信しております。

常議員候補である萩原康司会員は、成蹊大学大学院工学研究科を修了後、特許事務所勤務を経て、平成 30 年に曙国際特許事務所を設立され、現在に至るまで、所長を務めておられます。平成 13 年度～14 年度には一度常議員を務められ、今回が 2 度目の常議員となります。また、令和 4 年度には日本弁理士会執行理事、令和 5 年度には副会長を歴任されました。

また、これまでに平成 6 年度の会誌委員会副委員長、平成 12 年度の日本弁理士会と特技懇との懇談会副委員長、平成 24 年度の福利厚生委員会委員長、平成 25 年度の総合政策企画運営委員会委員長など、多くの重要な役職を務めてこられました。

関東会においては、平成 22 年度に関東支部副支部長としてご活躍され、地域会の活動にも精通されています。

PA 会においても、平成 19 年度に幹事長を務められ、PA 会の運営を長きにわたり支えていただいております。我々後輩には、いつも優しく、的確なアドバイスをくださいます。

萩原候補の幅広い知見は、常議員会における議論をより深化させるものであり、常議員会の重要な支えになっていただけるものと思います。

常議員候補である松嶋さやか会員は、慶應義塾大学法学部政治学科卒業後、大手特許事務所勤務を経て、現在は弁理士法人酒井国際特許事務所に奉職されています。

日本弁理士会では、平成 23 年度～25 年度、27 年度～令和元年度、令和 6 年度と、一貫して商標委員会に所属され、平成 28 年度には委員長を務められるなど、商標のスペシャリストとして幅広くご活躍されています。

PA 会においては、筆者が幹事を務めるスキー同好会のツアーに参加されるなど、活発な一面も持ちます。

松嶋会員には、その真面目なお人柄で、常議員会においても、これまでの会務、商標実務のご経験を活かしてご活躍いただけるものと思います。

常議員候補の川寄洋祐会員は、京都大学大学院生命科学研究科統合生命科学専攻博士後期課程を修了して生命科学博士の学位を取得された後、平成 21 年に特許庁に入庁して審査官を務められ、平成 26 年よりアンダーソン・毛利・友常法律事務所に奉職され、医薬・化学分野を中心に、国内外のクライアントの特許権利化をはじめとする実務に携わっております。

日本弁理士会では、令和 4 年度～5 年度のバイオ・ライフサイエンス委員会委員長や、令和 7 年度の国際活動センターのセンター員を歴任されてきました。また関東会では、常設知的財産相談室の相談員を長年にわたって務めてこられました。

PA 会においては、令和 5 年度に協議委員を務められ、今後のますますの活躍が期待されています。

常議員会においても、その高い専門性と国際性、特許庁審査官や弁理士会会務のご経験を大いに活かし、ご活躍いただけるものと思います。

常議員候補の今井優仁会員は、東京大学農学部生物環境科学課程を卒業後、平成 26 年に弁理士資格を

取得され、外資系法律事務所に勤務され、平成 27 年に現在の弁理士法人窪田法律事務所に入所されました。現在は、通信、家庭用品、医薬品および医療機器等の分野における特許、商標等知的財産権に関する業務に加え、破産、製造物責任等の商事案件も幅広く扱っておられます。

日本弁理士会では、平成 25 年～27 年および平成 30 年～令和 2 年に特定侵害訴訟代理業務能力担保研修の講師を務められ、令和 3 年度～6 年度に研修所、令和 7 年度にバイオ・ライフサイエンス委員会に所属されています。

PA 会においては、令和 2 年度から現在まで、研修部会に所属されています。

今井会員には、常議員会においても、国際的な弁理士としての知見を大いに発揮して活躍いただけるものと思います。

監事候補の加藤朝道会員は、名古屋大学理学部物理学科を卒業後、大手法律事務所勤務を経て、昭和 54 年に、現在の加藤内外特許事務所を開設されました。

日本弁理士会においては、昭和 62 年度～63 年度に常議員、平成 4 年度～5 年度に特許委員会の委員長、平成 10 年度に日本弁理士会理事（副会長）、令和 4 年度～5 年度に再び常議員となるなど、多くの重要な役職を歴任されております。

また、その他の活動としては、平成 17 年度～18 年度に日本弁理士政治連盟会長を歴任され、現在も同連盟の顧問を務めておられます。

PA 会では、平成 11 年度以来、常任幹事を務めておられます。加藤朝道会員は、国際的な視点から我が国の知的財産制度の在り方を考え発言する行動力がある方です。また、弁理士制度、弁理士が担うべき役割についても、ご自身の意見を明確に持たれている方です。その経験と行動力に鑑みれば、弁理士会の会務を監査する監事として最も適任な方であると考えます。

以上、いずれの候補者も、日本弁理士会の運営及び将来に大いに貢献していただける会員であり、PA 会が自信を持って推薦させていただいております。

本年は、いずれの役職も、投票選挙になるか否かが不透明な状況ではありますが、近年は無会派の会員も増加しており、PA 会といえども油断できない状況にあります。協議委員会としても力を尽くしますので、皆様のご支援・ご協力を、何卒お願いいたします。



日本弁理士会 副会長立候補のご挨拶

宗 像 孝 志

この度、令和8年度の日本弁理士会役員定時選挙におきまして、PA会からの推薦をいただき、副会長に立候補させていただくことになりました宗像孝志（むなかたたくし）と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

遡ること約11年前、なかなか成果がでなかった弁理士試験にて、やっとの思いで短答式試験に合格し臨んだ論文式試験で惨敗となり、新たにお世話になったゼミでご指導いただいた先生に御縁をいただき、PA会に入会させていただきました。

入会後は、組織1部会、庶務1部会幹事、協議委員など、様々な方面に参加させていただき、諸先生方とのご面識を持たせていただき、通常の業務だけでは経験できないこと、触れることはなかった見識に触れる機会をいただきました。

また、PA会が100周年を迎えた令和4年度には幹事長を仰せつかり、他会派の先生方との交流を深める機会もいただきました。

PA会での会派活動について私自身の経験から言えることは、自分がどのようなスタイルで仕事をするにせよ、日頃の業務（本業）だけでは決して得ることがない「経験、情報（知見）、人脈」を得られる機会が、PA会での会派活動には多数あるということです。

実際にやってみて慣れるまでは様々な不安が尽きませんが、諸先輩方のサポートも充実しているので、一度参加してみて弁理士としての見識を拡げてみる体験を皆さんにもしていただきたいと思います。せっかく、PA会との御縁を持たれた先生方ですから、何らかの形でPA会のイベントや活動にご参加いただけますと幸いに存じます。

さて、私自身は、PA会での活動を通じて弁理士会での委員会活動や、執行役員会の先生方から御話を伺う機会にも恵まれ、我々弁理士の置かれている現状や課題、また弁理士会の現状や課題などを知ることでもでき、知財業界全体の今後についても考える機会が増えました。

弁理士の視点からの知財業界の課題などを知る機会が増え、日々の業務での参考にもさせていただいております。合わせて、知財業界全体として、より良き未来を創っていくのは今の時点で何を検討すべきか？を考える機会も増えました。

昨今では、生成系AIサービスの隆盛により、弁理士の専権業務においても同サービスを「活用してよいのか」「どのように活用すべきか（しないべきか）」の検討も様々なレイヤーで行われていると認識しております。

このように変化が多様な時代は、伝統的な文化を持ちつつ、知財業界を醸成してきた弁理士会にとっては「困難が多い時代」と言えるのかもしれませんが。一方、困難が生ずるのは、変化に対応する姿勢を持っているからと言えらると思います。

いつの世においても、困難を避けずに対峙して、これを克服するように取り組むことで、新たな領域を獲得して発展できる。これは、人類の歴史が証明していることであろうと思います。

私も1人の弁理士として、弁理士全体の明るい未来を創造していけるように課題を避けることなく取り組む姿勢をもって、副会長を拝命できるよう、誠心誠意努力させていただきたいと思っています。

私1人の影響は誠に微力ではありますが、皆様と視座を共有し、議論を積み重ねて行くことで、良き方向が開けてくると信じておりますので、是非、ご支援いただければ幸いです。

何卒、宜しくお願いいたします。



常議員立候補のご挨拶

萩原 康 司

弁理士会役員等立候補者
からのご挨拶

このたび、PA 会からのご推薦をいただき、令和 8 年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させて頂くことになりました萩原康司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、大学、大学院（修士）で機械工学を専攻し、大学院修了後に渡邊特許法律事務所に入所しました。学生時代から弁理士という職業に興味があり、また親しい友人が司法試験を目指していた影響もあって、卒業後は企業でなく特許事務所に就職し、弁理士受験の勉強をしながら実務経験を積ませていただきました。

弁理士試験には平成 3 年に合格し、上司からの紹介により PA 会に入会させていただきました。その後、平成 4 年に旧金本・亀谷・萩原特許事務所にパートナーとして参画し、旧名称を経て平成 30 年に現在の曙国際特許事務所に名称変更いたしました。業務では、主に機械、材料分野の特許出願を担当しております。

PA 会では、入会直後から様々な部会を経験させていただき、そこで多くの仲間を作ることができました。PA 会の合格者祝賀会に合格者として出席した際には大変な歓待を受けましたが、いったん入会すると一番の下っ端となり、色々な部会で作業をさせていただいたことは楽しい思い出です。そして、平成 19 年には PA 会幹事長、平成 20 年と 22 年には日本弁理士クラブ副幹事長を務めました。最近は無沙汰していますが、PA 会の麻雀同好会に所属し、親睦を深めさせていただいております。名ばかりで恐縮ですが、アウトドア同好会にも入会しております。

日本弁理士会では、PA 会からのご推薦により、

平成 13、14 年度に常議員、令和 4 年度に執行理事、令和 5 年度に副会長を務めさせていただきました。委員会活動では、会誌委員会、日本弁理士会と特技懇との懇談会、広報委員会、特許制度昂揚普及委員会、知的財産支援センター、研修所、審査委員会、綱紀委員会、関東会幹事、副支部長などなど色々と経験させていただき、平成 24 年度に福利厚生委員会の委員長を、また平成 25 年度に総合政策企画運営委員会の委員長を務めさせていただきました。また、平成 21、22 年には、工業所有権審議会試験委員を務めさせていただきました。試験委員では、夏の暑い時期にたくさんの論文答案を苦勞して採点した記憶が残っています。これら弁理士会などでの様々な活動を通じて、たくさんの経験をさせていただき、また、たくさんの先生方と知り合うことができ、とても感謝しています。

日本弁理士会副会長を拝命した際には、主担当として、中央知財研究所、選挙管理委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、農林水産知財対応委員会、知財制度検討委員会、北海道会、棚卸 WG を担当し、また副担当として、処分前公表審議委員会、特許制度運用協議委員会、産業標準委員会、D & I 推進委員会、中国会を担当いたしました。

弁理士登録して今年で 34 年になりますが、その間、無事に弁理士業務を継続すると同時に、弁理士会務にも多数関与させて頂けたのは、PA 会の先生方、その他日本弁理士会及び弁理士制度を支えてきた方々のサポートのおかげと考えております。今までの会務経験を常議員として会務活動に還元すべく精一杯尽力する所存です。皆様からの厚いご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

松 嶋 さ や か

この度、PA 会のご推薦で、日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させていただくことになりました松嶋さやかと申します。常議員に推薦していただいたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、立候補にあたり簡単に自己紹介させていただきます。

女性でも一生続けられる職業に就きたいとの思いから弁理士を志し、特許事務所に就職しました。今でこそ「知財」という言葉が世に浸透し、弁理士も士業として知られるようになりましたが、当時はまだ社会における弁理士の認知度は低く、他業種の人には、「弁理士」の漢字と仕事の内容を説明しなければなりませんでした。

職場・ゼミで指導してくださった先輩弁理士や勉強仲間の支えもあり、平成4年度の弁理士試験に無事合格し、翌年3月に弁理士登録しました。それから、早くも30年以上が経ちます。平成16年には特定侵害訴訟代理付記登録しました。

弁理士試験合格後は、面識のあった先生方のご紹介で、故松原伸之先生、村木清司先生がおられる松原・村木国際特許事務所に入所しました。PA 会に入会したのは入所後のことですが、松原先生、村木先生はPA 会の重鎮であり、事務所に橋渡ししてくださった先生方もまたPA 会の会員と、弁理士登録する前から、PA 会とは不思議なご縁がありました。

入所して数年後に第一子を授かり、仕事を続けられるか不安に思うこともありましたが、松原先生と村木先生が、「この仕事は、少しずつでいいから、続けていくことが大事だよ。」とおっしゃって、当時の社会ではまだ珍しかった、在宅勤務、時短勤務などを認めてくださり、また、いわゆる“保活”に有利な証明書を発行してくださったおかげで、仕事と育児を両立することができました。

ちょうど育児が落ち着いた頃に、PA 会の推薦で弁理士会の商標委員会に参加する機会をいただきました。委員会の会務を通じて、委員会で検討した事項が、提言・提案という形で特許庁に提出され、それらが審査基準や審査便覧の改正の参考にされたり、ニース国際分類アルファベティカルリストへの商品・役務表示の追加につながったりすることを知りまし

た。また、委員会からの推薦で参加した特許庁の審判実務者研究会において述べた意見が、その後の審判の運用に反映されたりもしました。

平成27年度と令和元年度には商標委員会副委員長、平成28年度には商標委員会委員長として、委員会の運営に携わり、特許庁との意見交換会や、学識経験者との研究会などにも参加させていただきました。ちなみに、商標委員長は、PA 会所属の前任の委員長から引き継ぎ、PA 会所属の後任の委員長に引き渡すバトンリレーとなりました。

また、会務ではありませんが、平成25、26年度に、PA 会からの推薦で工業所有権審議会試験委員として、商標法の問題作成、採点、面接に携わらせていただきました。

PA 会のご支援のおかげで、貴重な経験を積むことができました。

ところで、商標委員会に参加するまでは、弁理士会と言えば業務研修と会誌という程度の認識で、逆に、研修と会誌は、当然にあるものという感覚でした。

商標委員長を務め、委員会のメンバー、担当役員や事務局の方々など多方面の協力なくしては委員会の運営が成立しないことを身に染みたことから、それまで当たり前に思っていた研修や会誌なども、企画、編集、運営などにあたられる弁理士会の委員、担当役員、講師、事務局などの努力により支えられていることを改めて認識し、感謝しております。

同様に、日常の弁理士業務においても、弁理士会の尽力により実現していることが多数あるかと思えます。例えば、私は、付記弁理士として特定侵害業務に従事することがありますが、そのような業務をできるのも、10年以上前に、特定侵害訴訟代理業務制度を実現するために、当時の弁理士会役員、委員、事務局、そして法曹界の方々が、法改正や研修制度の整備などに尽力されたおかげであると思えます。

常議員に当選いたしましたら、これまでの感謝を胸に、微力ながら、日本弁理士会の会員及びPA 会の会員の皆様のために精一杯励む所存です。会員の皆様のご指導とご支援を、何卒よろしくお願い申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

川 寄 洋 祐

PA会の先生方には、日頃より多方面にわたりご指導を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、PA会のご推薦を賜り、令和8年度日本弁理士会常議員選挙に立候補させていただくこととなりました、川寄洋祐（かわさきようすけ）と申します。

私が知的財産に興味を持ったきっかけは、大学で研究員をしていた頃にさかのぼります。大学院時代は、基礎的な細胞メカニズムの解明をテーマに分子生物学研究に打ち込み、特許や知財（及び実用化や応用）とはまったく無縁の世界に身を置いていると感じていました。ちょうどそのころ、研究室の隣の校舎が新しくできた法科大学院となり、たくさんの法科大学院生が行き交う姿を目にしなが、「法律を学ぶ人たちは、どんな勉強をしているのだろう」と、遠い世界のこのように眺めていたのを覚えています。

しかし、博士研究員としてバイオインフォマティクスの研究に移り、データ解析ツールの開発に取り組む中で知財に触れる機会が訪れました。教授から「特許も考えてみてはどうか」と軽く背中を押されたことが、初めて知財を意識するきっかけでした。その特許出願は実現しなかったものの、研究を続けるうちに「自分の専門分野の知識が社会にどう役立つのか」を考えるようになり、知財という領域への興味がじわじわと芽生えていきました。

そうした中で、思いがけないご縁から任期付特許審査官となり、医薬分野の特許審査に5年間携わる機会を得ました。膨大な明細書を読み解き、拒絶理由を検討する日々の中で、発明をどう保護し、どのように社会へと橋渡ししていくのか、その最前線に触れることができました。知財制度の持つ社会的な意義にふれつつ、事業を念頭に置いた出願人とのコミュニケーションをとることでいろんな観点から知財に触れることができたことは、とても貴重な機会でした。

弁理士としての道を選んだ後、業務を続ける中で弁理士会活動にも関心を持つようになりました。そんな折、事務所の同僚からPA会をご紹介いただき、PA会の研修や懇親会に参加したのが入会のきっかけです。PA会の研修は、内容が実務に直結して非常に興味深く、懇親会では先輩先生方から深い知見を惜しみなく共有いただき、経験の浅い自分にとって大きな刺激となりました。

その後、バイオ・ライフサイエンス委員会や国際活動センター（米州部）で委員会活動を重ね、多くのPA会の先生方と関わる中で、知財の広がりやPA会の活動の奥行きを実感しました。先生方の選挙活動をお手伝いする機会もあり、その中でPA会を支える温かいネットワークの大切さを改めて感じ、今回、常議員候補としてご推薦いただけることになり、身の引き締まる思いでおります。

日々の業務を通じて、クライアントが弁理士に求める役割がますます多様化していることを痛感します。確実な出願・権利化はもちろん、研究開発や事業戦略のごく初期段階から、知財の視点で意見を求められる機会が増えています。そうした期待に応えるためには、弁理士一人ひとりの専門性の深化とともに、弁理士全体としての知のネットワークをさらに強固にしていくことが不可欠です。

弁理士会の委員会活動や研修は、弁理士としての成長を支える大切な基盤ですが、弁理士の役割が広がり続ける今こそ、弁理士会の活動自体もさらに進化し、社会や産業界とより密接につながっていく必要があると考えています。常議員に選んでいただきました暁には、弁理士が社会の発展により大きく貢献できるよう、微力ながら全力を尽くす所存です。

何卒、皆様の温かいご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



常議員立候補のご挨拶

今 井 優 仁



このたび、光栄にもPA会のご推薦を賜り、令和8年度日本弁理士会の常議員選挙に立候補させていただくこととなりました今井優仁（いまいまさひと）と申します。PA会の先生方には日頃より温かいご支援を賜っており、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

最初に簡単に自己紹介をいたします。私は千葉県出身で、大学では農学部にて木材を研究していました。ただ、学部での専攻とはあまり関係ないのですが、当初は、2004年より弁護士として稼働していました。そのような中、多額の補償金の支払いを求める職務発明訴訟が世間を賑わせていたこと、もともと理系出身ということもあり、知的財産に興味を抱き、次第に特許訴訟等の知的財産案件を扱うようになりました。もっとも、私は弁理士試験に合格したわけではないため特許法等に詳しくなく（恥ずかしながら、初めころは公開特許公報と特許公報の区別ができていませんでした）、また、個々の案件で特許の内容を検討してもよく分からないことが少なくありませんでした。そのようなときに、一緒に案件に入っている弁理士の先生方から、特許に係る技術内容や特許実務を教えてください、いろいろ助けていただきました。そして、知的財産案件に徐々に慣れ、能力担保研修において講師を務める等していたところ、せっかく知的財産案件を扱っていることもあり、より多くの弁理士の先生方と知り合いになってみたいという理由で、2015年に弁理士として登録し、間もなくPA会に入会しました。PA会からは、よく、研修はもとより、飲み会、ゴルフ等の各種イベントの案内が届き、日々それらを何となく眺めていたところ、「面白そうだし、気楽に行けそう」と思い家族

と共に伊豆旅行に参加したのが、PA会との初めてのかかわりでした。その際に知り合った先生方はみな親切であり、1泊2日と短かったものの旅行を満喫できたことを今でも覚えています。この旅行がきっかけで、先生方からお声がけをいただき、PA会の選挙活動や研修部会に参加するようになり、今般、PA会のご推薦により常議員選挙に立候補することになった次第です。

ここで昨今の弁理士業界を取り巻く状況をみると、資源の少ない日本における知的財産の重要性は喧伝されてはいるものの、出願件数の減少、生成AI等の新たな技術による弁理士業務への侵食、弁理士試験の志願者数の減少等、決して容易ならざる状況にあることは否めません。しかしながら、目に見えない知的財産の具体化・利活用の場面におけるサポートの提供を通じて、知的財産を本当の意味での「財産」と昇華させ、ひいては、人々の生活を豊かにし産業の発展に寄与できるのは、我々弁理士のみです。したがって、厳しい環境にはありつつも、弁理士業界の活性化は、大げさかもしれませんが、個々の弁理士はもちろんのこと社会全体にとって必要なものといつて過言ではありません。

前述のとおり、私は、PA会をはじめとする弁理士の先生方から様々な形でのサポートに恵まれ、今まで弁理士・弁護士として約20年大過なく稼働してまいりました。今度は、PA会における活動に加え、常議員の職務を通じて、私自身も弁理士業界の活性化・発展に微力ながら貢献できればと考えております。

皆様のご支援とご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

日本弁理士会監事立候補のご挨拶

加 藤 朝 道

弁理士会役員等立候補者
からのご挨拶

このたび、PA 会からのご推薦をいただき、令和 8 年度の日本弁理士会の監事に立候補させて頂くことになりました、加藤朝道です。どうぞ宜しくお願い致します。

監事の仕事は、外部監事と共に監事会を構成して、執行役員会の会務の執行状況と会計状況を監査することと理解しております。一般会員が、監事の活動に気付くのは、定時総会における監査報告が例年唯一の機会のようです。その殆どが、会計監査に関するものとの印象が強かったと感じます。

昭和 63 年常議員会設置の会計監査準備委員会副委員長として、監査に当たりました。当時は、会計監査が中心で、しかも、すべて紙伝票との突合作業に終始したように思います。従って、様々な分野での執行役員会の業務に関する監査は、今回が初めてとなります。

日本弁理士会の業務は、この数十年の間拡大を遂げ、弁理士法第 1 条（知財基本法第 2 条第 1 項）に規定する知的財産の全分野に及ぶものとなり、かつての、工業所有権（産業財産権）の枠を超えて、広がっています。

即ち、特許庁・経産省の所管業務は元より、それを超えて、知財訴訟関係では、知財高裁や弁護士会との関係、著作権の分野では文化庁及び関連団体、農水知財では、農水省及び農水関連業界や団体など、さらに、経済安全保障推進法の下での特許出願の非公開制度では、総理大臣（内閣府）との関係など、外部との折衝や共同作業の分野が広がっております。研修所では、法曹関係者の協力の下特定侵害訴訟代理業務に関する研修が、日弁連との共催の日本知的財産仲裁センターでは、仲裁・調停が、また、知的

財産中央研究所では、法曹・学者の外部研究員を交えた研究が、行われております。

さらには、知的財産の国際性から、知財の国際的保護の活動も益々重視されます。例えば、WIPO などの国際機関へのオブザーバー参加、AIPLA（米国知的財産権法協会）や USPTO（米国特許商標庁）、各国弁理士会（欧州、独、英、仏、韓、中）などとの共同活動は、国際センター及び執行役員会を中心に行われています。さらに、農水知財の分野では、農水知財対応の委員会や地方会を介しての、農水省や地方自治体との協力関係も重視されています。知的創造立国の実現へ向けて、これらのあらゆる分野での弁理士会の活動が担保されることが望まれます。

外部監査委員の方と一緒に監査をするのは、初めてですが、中央知的財産研究所での研究員・運営委員の経験が役立つと思います。

このたび、監事として立候補させて頂きましたので、これまでの経験を活かせるよう頑張る所存です。つきましては、皆様のご支援の程宜しくお願い申し上げます。

特許委員会

副委員長・真 能 清 志



1. 活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報等に関する調査、研究、政策提言の作成等を担当しています。

令和7年度の委員数は68名(7/7時点)であり、第1部会から第3部会までの3つの部会に分かれて検討しています。検討結果は、例年、特許委員会公開フォーラム、日本弁理士会電子フォーラム、パテント誌等において、報告・発表されています。

2. 各部会の検討テーマ

(1) 第1部会

第1部会は、日本と外国の制度比較等を通して、特許制度に関する課題とその改善に向けた検討を行います。今年度は、以下の3つのチームに分かれて検討します。

第1チームは、進歩性判断における「設計事項」の位置付けやその判断基準等に関する国際比較を通して、各国における審査対応実務に有益な情報を提供することを目指しています。

第2チームは、国内優先権主張を伴う出願に基づく先の出願のみなし取下げによる弊害等を具体的に調査し、今後の制度改善に向けた提言を行う予定です。

第3チームは、AIの台頭に伴う特許制度における課題の調査検討を行い、問題点に関する有益な情報を提供することを目指しています。

(2) 第2部会

第2部会は、近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた会員への情報提供を行います。今年度は、以下の2つのチームに分かれて検討します。

第1チームは、日本の特許審査における設計変更等である旨の指摘を含む拒絶理由に対する反論事例や設計変更等に関する裁判例等の検討を通じて、実務に有益な情報を提供することを目指しています。

第2チームは、均等侵害の第1要件、第5要件の近時の裁判例を分析し、①本質的部分の捉え方や、②意識的除外にあたり得る具体的な場合を分析することで、(1)発明の本質を捉えたより広いクレームドラフティングの在り方や、(2)意見書等の記載内容によりクレームが限定解釈され得る場合を把握することにより、審査対応実務に有益な情報提供を目指しています。

(3) 第3部会

第3部会は、主にソフトウェア関連の知財についての問題を取り扱うとともに、特許庁審査第四部、知財協ソフトウェア委員会等の外部団体との意見交換を行います。今年度は、以下の2つのチームに分かれて検討します。

第1チームでは、産業分野別のAI関連発明におけるクレームや審査の比較検討を行います。

第2チームでは、米欧を中心とした生成AIサービス提供事業者ごとに、どのような特許発明で技術を保護しているのかを登録事例を参考にして検討します。

3. その他の活動

特許委員会では、各種ワーキンググループによる活動のほか、特許庁の政省令、ガイドライン、審判便覧等の様々な意見募集に対して意見を発信しています。また、知財制度検討委員会、特許技術懇話会、特許庁審査基準室・品質管理室等と意見交換を行っています。

4. 最後に

特許委員会での活動は、活動を通じて得られた知見を業務に生かし易いことが魅力です。月に一度の部会審議も、ハイブリッド又はオンラインで開催されており、参加し易い環境が整っています。興味をお持ちの先生方のご参加をお待ちしています。

意匠委員会について

意匠委員会 副委員長・村 松 由 布 子



実
務
系
動
委
員
会
状
況
会

1. 本年度の委員会の構成

令和7年度の意匠委員会は、森廣 亮太委員長をリーダーとして60名の委員にて活動しています。PA会から、渡部 寛樹先生、網野 誠彦先生、林 和夫先生、及び村松の計4名が所属しています。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

(1) 諮問事項

1. 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
2. 意匠制度の運用に関する検討及び提言（意匠出願増を含む意匠制度の活用・活性化のための施策の検討・立案を含む。）

(2) 主な委嘱事項

1. 外国意匠制度に関する調査及び研究並びに必要な提言（WIPO ハーグ制度 WG における議題・規則に関する検討及び提言を含む）
2. 公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会（JIDA）との積極的交流
3. 各種国際会議への参加（WIPO 等）、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信
4. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
5. 特許庁意匠課、日本知的財産協会等の外部組織との意見交換会の開催
6. 日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データベースの内容の充実と更新
7. 意匠法のセミナー等の実施（eラーニングでの実施を含む）及び協力（地域会の協力を含む）
8. 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力
9. 一般社団法人日本知財学会主催の年次学術研究発表会への発表の申込及び発表
10. 過去に意匠委員会が作成した成果物（マニュアル等）の見直し
11. コンテンツビジネスに関わる知財における、現在及び将来的な課題・問題の提示

12. 弁理士がコンテンツ知財分野への関与を深めるための方策の検討及び／又は提言

3. 本年度の活動内容

上記の諮問事項等を前提として、以下の3つの部会に分かれて活動しています。

(1) 第1部会：法制度・審査基準等の検討・提言

意匠法や審査基準など意匠制度の仕組みに関わる内容について検討し、更なる改正／改訂の必要性などの提言を担当する部会です。本年度は、仮想空間におけるデザインに関する意匠制度の在り方、生成 AI 技術の発達と意匠制度の在り方、現行意匠法における課題抽出及び提言（補正・分割・訂正）に取り組んでいます。

(2) 第2部会：制度活用の検討・提言

意匠の実務家（現場）として意匠制度の活用に関する活動や研究を担当し、本年度は、動的意匠と関連意匠について調査分析する予定です。また、第2部会は、制度活用の担当部会として、会員向けセミナー、電子フォーラム等の情報発信・コンテンツの検討、各種イベント（コンテンツ東京、東京国際包装展など）、ユーザーヒアリング等を担当しています。

(3) 第3部会：意匠の活性化のための施策・実行

外国意匠制度に関する調査及び研究、国際会議（ID5、Hague WG、SCT 等）への対応、他の組織等（特許庁・税関・裁判所など）との交流・意見交換会の企画・実行を担当する部会です。本年度は、意匠活用を分析するツールの研究に取り組んでいます。

4. PA 会会員と意匠委員会について

本年度は、渡部先生と林先生は第1部会、網野先生は第2部会、村松は第3部会と、PA 会会員が各部会にバランス良く所属し、PA 会の皆様の声を意匠委員会にスムーズに伝え、また、意匠委員会の情報を PA 会において共有できる環境を実現しています。意匠実務に関するご意見や要望等がありましたら、お寄せください。

商標委員会について

商標委員会副委員長・本 田 彩 香

1. 本年度の委員会の構成

本年度は61名の委員により構成され、3つの小委員会に分かれて活動しています。PA会からは以下の12名が参加しています（括弧書きの数字は所属小委員会）。

松嶋さやか先生(2)、富所英子先生(2)、前川砂織先生(2)、山田朋彦先生(2)、鈴木康介先生(3)、長谷川綱樹先生(1)、内藤拓郎先生(1)、平木康男先生(1)、八神真由先生(3)、菊間修史先生(1)、王稔豊盛先生(1)、本田彩香(3)

2. 本年度の活動内容

本委員会への諮問事項「商標制度、商標法の法改正又は審査基準の改訂に関する検討及び提言」等に基づいて以下の活動をしています。

(1) 「拒絶理由通知書や拒絶査定記載内容の検討」(第1小委員会)

拒絶の承服や反論を検討する上で重要な材料となる拒絶理由や拒絶査定記載内容について、結論・判断の根拠の示され方や審査基準との関係の示され方に着目して分析・検討をしています。主に自他商品・役務識別力の欠如（商標法第3条第1項各号）に基づく拒絶を対象としています。検討結果に基づき、特許庁との意見交換会を実施する予定です。

本活動は、拒絶理由や査定に対する理解を深め、反論等にあたる適切な検討・対応につなげることを目的としています。

(2) 「審判実務の課題検討」(第2小委員会)

拒絶査定不服審判における同法第4条第1項第11号の商標の類否判断に関して、審理・判断の均質性や判断理由の透明性について分析・検討をしています。主に近年の審判事例の中から、判断に一定のばらつきが見受けられる事例群に着目して

議論しています。検討結果に基づき、特許庁との意見交換会を実施する予定です。

本活動は、先例として実務において重要な役割を持つ審決を研究対象とすることで、審判手続きへの理解を深め、審判の一層有効な活用につなげることを目的としています。

また、特許庁主催の審判実務者研究会への参加者のバックアップも行っています。

(3) 「国際会議対応」(第3小委員会)

WIPOで開催されるニース専門家会合・マドリッド作業部会・SCTおよび商標五庁会合に関して、議題の検討並びに日本特許庁及びWIPOへの意見提出を行っています。本年度は、商品・役務審査基準等に係る指定商品・役務の表示や国際分類の適切性、国際分類第9類の肥大化、マドプロ出願における従属性の適否、新言語導入方法、国名・地名保護の在り方等について検討しています。

また、上記会議への海外派遣も実施しています。

本活動は、商標制度の国際動向を把握し、我々実務家や出願人にユーザーフレンドリーな形で制度改正がなされることを目的としています。

(4) その他

JIPA商標委員会との意見交換会の実施、外部団体への講師派遣等を行っています。本年7月には展示会「コンテンツ東京」に複数の商標委員が派遣され、私も参加しました。コンテンツビジネスの最前線において知財の啓発活動の機会を得るとともに、コンテンツと知財の関わりについて自身の理解を深める貴重な機会となりました。

本委員会では委員会内での研究に加え、外部団体との意見交換及び外部活動を並行して行うことで、より実践的な研究・活動を進めています。

商標実務の研究にご興味のある先生は、是非商標委員会にご参加ください。

バイオ・ライフサイエンス委員会

委員長・田 中 有 希



実
務
系
活
動
委
員
会
状
況

1. 本年度の委員会の構成

令和7年度のバイオ・ライフサイエンス委員会は、51名の委員により構成されており、第1部会から第6部会に分かれて活動を行っています。PA会からは、委員長の私、伊藤俊一郎副委員長、村松大輔副委員長、川岸洋祐副委員長、林昌弘副委員長、山本修先生、井上慎一先生、腰本裕之先生、浜井英礼先生、神谷雪恵先生、末盛崇明先生、小池秀雄先生、手島豊志先生、宮澤優子先生、今井優仁先生、山本睦也先生、雨宮三千代先生、前川恭行先生、の計18名が参加しています。第1部会から第5部会が以下の審議委嘱事項①から⑤を担当し、第6部会が委嘱事項①から⑦を担当しています。毎月第3金曜日の15時から17時に定例会を行っています。

2. 審議委嘱事項及び委嘱事項

審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下の通りです。

[審議委嘱事項]

- ① バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言
- ② バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究
- ③ 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究
- ④ バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究
- ⑤ バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言

[委嘱事項]

- ① 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力
- ② 委員会セミナーの開催
- ③ 研修所、地域会が実施する研修並びに知的財産支援センター、地域会が実施するセミナー等への協力
- ④ BioJapan2025への出展の協力及び実行
- ⑤ 一般社団法人日本知財学会主催の第22回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表
- ⑥ 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキン

ググループでの検討・活動への協力

- ⑦ 日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データベースの内容の充実と更新

3. 具体的活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は以下の具体的なテーマについて審議を行っています。少人数での活発な議論のため、第2、第5部会については、さらに2つのグループに分けています。

- 第1部会：美容／医療用途と29条1項柱書の拒絶理由に関する調査・研究及び提言
- 第2部会：(2-1) 発明の効果の取り扱いに関する国際比較 (2-2) 分割出願の活用と各国制度の差異
- 第3部会：アカデミアで発生した知財の活用に関する調査及び研究
- 第4部会：延長登録に関する調査及び研究
- 第5部会：(5-1) 農業・漁業系、バイオモノづくり (5-2) オルガノイド関連技術 バイオベンチャーの知財・ビジネス戦略
- 第6部会：委員会成果の効果的な内外への周知 各種団体との会合企画・運営、外部学会・セミナーなどへの講師派遣、BioJapan2025の企画・運営、他の委員会からの要請に応じた専門的意見の提供、会議への委員派遣など

委員の主たる事務所は北海道から中国地方まで全国各地にわたるため、毎月の定例会を原則ハイブリッドで行っていますが、リアル参加される委員も多く、各部会において活発な意見の交換、調査研究活動が進められています。また、各種外部団体との意見交換会や講師派遣のニーズも年々高まっており、委員会内で検討した事項を外部と共有することで、弁理士会のプレゼンスを高めるとともに、調査研究のクオリティを上げるよい効果が生まれているように思います。

今後も、会員の皆様のお役に立てる成果を発信できるよう、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

不正競争防止法委員会

令和7年度不正競争防止法委員会 委員長・大 竹 健 一

令和7年度の不正競争防止法委員会は、この原稿を執筆しています時点35名の委員により構成され、毎月開催される定例の委員会では、以下の諮問事項に関して、ポイントを絞った議論がされています。また、外部機関から有識者をお招きし、諮問事項に関連する意見交換会等も開催されています。当委員会の構成は、ベテランから今年初めて参加される委員を含み、その専門性もさまざまなものとなっています。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

【諮問事項】

1. (継続) 不正競争防止法における今後の課題（営業秘密等関連）についての検討及び提言
2. (継続) 不正競争防止法における今後の課題（表示等関連）についての検討及び提言

【委嘱事項】

1. (継続) 特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. (継続) 不正競争防止法に関する重要な裁判例の紹介
3. (継続) 不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4. (継続) 不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
5. (継続) 日本弁理士会電子フォーラムにおける、業務支援データベースの内容の充実と更新
6. (継続) INPIT セミナー等への講師派遣
7. (継続) 日本弁理士会ウェブサイトへの営業秘密保護戦略に関するコラムの掲載

8. (継続) 他の委員会、附属機関、各地域会、及びワーキンググループでの検討・活動への協力
9. (新規) コンテンツビジネスに関わる知財における、現在及び将来的な課題・問題の提示
10. (新規) 委嘱9で提示された情報を踏まえた、弁理士がコンテンツ知財分野への関与を深めるための方策の検討及び／又は提言

上記諮問事項に対応するため、当委員会は2つの部会に分けられており、第1部会が諮問事項1を、第2部会が諮問事項2をそれぞれ担当しています。

第1部会では、ここ数年、最近の日本における営業秘密裁判例を調査してきました。今年度の取り組みとして、営業秘密侵害の損害賠償制度に懲罰賠償を含めることが議論されていることに鑑み、現状理解のため、営業秘密侵害の損害賠償額とその算定方法という観点で、営業秘密の裁判例調査（統計分析）を更に進めたり、外部機関との意見交換を積極的に進めたりすることを予定しています。

裁判例の分析については、新たに追加された裁判例のアップデートを実施する予定です。その際、昨年度の分析を踏まえ、新たな視点や改善すべき点も加味する予定です。これに関しては、生成AIを活用して効率的に進めていきます。

また、経産省との意見交換を実施しましたので、この内容を踏まえ、弁理士として依頼者にどのようなアドバイスが可能かを検討していきます。

第2部会では、諮問事項1「不正競争防止法における今後の課題（表示等関連）についての検討及び提言」に対応するものとして、今のところ2条1項1号（周知表示混同惹起行為）、2号（著名表示冒用行為）、3号（商品形態模倣行為）、2条1項20号（品

質等誤認惹起行為)、21号(信用棄損行為)を調査研究対象としています。今年度は特に3号を深掘りすることについて検討中です。

さらに、「声の保護」についても検討を開始しています。「声の保護」は、知的財産推進計画2024において不正競争防止法との関係について考え方の整理を行う旨謳われており、すでに昨年度に外部機関との意見交換を実施しておりますので、今年度はその

法的課題について検討を進める予定です。

今後、当委員会における検討や研究の内容については、パテント誌への掲載・セミナー等で、会員の皆様に発表することも検討されていますので、その際、当会員の皆様にはぜひこれらの成果に興味を持っていただき、皆様の業務のお役に立てればと考えております。



広報センターについて

広報センター副センター長・加藤 佳史



1. 広報センターとは

広報センターは平成 22 年 4 月 1 日から弁理士会の付属機関として活動を始めた比較的新しい組織です。この目的とするところは会員に対する各種情報提供の他、一般向けの知財普及活動、例えば、知財に関するトピックや最新情報を拡散すると同時に弁理士という職業を広く認知させることです。このために、企画総務 (①)、第 1 事業 (②)、第 2 事業 (③)、第 3 事業 (④)、会誌編集 (⑤) という 5 つの部で構成され、さらに広報戦略 (WG1)、会務広報 (WG2) という 2 つのワーキンググループ (WG) を作って活動しています (括弧の符号は以下の活動主体を表示するための便宜上のものです)。

2. 広報センターの会務とアウトプット

以下、広報センターの主な会務とアウトプット (過去の分を含む) を列挙します。

- 広報に関する新企画の立案 (①)
- 各部の活動記録・手引きの取り纏め (①)
- 新役員向け広報に関するアンケート実施 (①)
- 「ボイラープレート」(弁理士会について A4 一枚に分かり易く解説したもの) の作成 (①)
- カレンダー、ノベルティグッズの企画・制作 (②)
- 「はっぴょん着ぐるみ」の管理・貸出 (②)
- 「はっぴょん人形」の制作と万博での展示 (②)
- 小説「特許やぶりの女王」著者、南原詠氏 (会員・ペンネーム) と杉村純子会長 (当時) との対談・動画の弁理士会ホームページ (HP) 掲載 (③)
- 新会長 (役員) 向けのメディアトレーニング (③)
- 記者会見の設定および実施 (③)
- 記者向け SNS・メールマガジンの発行 (③)
- 各種取材・渉外対応 (③)
- HP のトップページのリニューアル、コンテンツ・サーバの運用管理 (④)
- 「ヒット商品を支える知的財産権」(ダイジェスト版) の編集・発行 (④)
- 「特許・アトニー」の制作・発行 (④)
- 冊子「閃きの番人」の制作・発行 (④)

- アニメ「発明王ニバンセンジ」の制作・公開 (④)
- 朝日新聞社「おしごと年鑑」掲載記事 (社会の土台を支えるお仕事” 弁理士”) の企画・制作 (④)
- 小中学校向け「はっぴょん通信」の制作 (④)
- 月刊「特許」記事の企画・編集 (⑤)
- 電子広告「愛では、アイデアは守れない」(HP 掲載) の制作・渋谷 Q' S EYE (スクランブル交差点) 及び大阪メトロへの 1W 掲示 (WG1)
- Spiber (株) 取締役兼代表執行役員、菅原潤一氏と安高史郎先生との対談 (2024.12 公開) (WG1)
- 「知財リテラシー診断」の実施 (HP) (WG1)
- 一般への弁理士の認知度調査 (WG1)
- 「キッザニア」へのブース設置・会員派遣 (WG2)
- 「コンテンツ東京 2025」への出展 (WG2)

3. 広報センターの運営

広報センターは広報企画会議とそれに続く部会を月 1 回開催しています。広報企画会議は、広報センター長、副センター長、各部の部長の他、担当副会長と執行理事が参加し、部・WG の活動内容・課題を共有化すると同時に広報センターとしての意思決定を行います。部会および別途開催される WG は、それぞれのアジェンダについて審議 (時にはメール審議) を行なって実施 / 対応します。

4. 広報センターへのお誘い

2. に列挙しましたように、広報センターは多岐にわたる活動をしています。このため運営委員数は 80 ～ 90 名 (センター長・副センター長・副会長・執行理事を除く) と大所帯です。運営委員の任期は 2 年で毎年募集しておりますが、年度によっては欠員が生じることがあり追加募集することがあります (今年度も追加募集により 6 名の運営委員を追加選任しました)。

広報センターに所属すると、普段の業務や実務系委員会では体験することができない経験や様々な知識を得ることができます。広報センターの活動に興味をお持ちの先生は是非ご応募ください。

国際活動センター

副センター長・田 中 秀 幸



実
務
系
動
委
員
会
状
況

1. 活動概要

国際活動センター（以下、本センターと呼びます）は、知的財産の保護及び弁理士業務に関して日本弁理士会の国際活動を継続的かつ統一的に行い、もって知的財産制度の発展に寄与することを目的としています。外国の法改正や制度改正など最新の知的財産制度に関する情報を収集して会員へ提供するとともに、日本の知的財産制度に関する情報を外国へ発信しています。また、知的財産制度の国際的改正の動向を調査、研究し、それに対する提言を行うこと、さらに、海外の知的財産関係団体等との交流事業を通じて、国際的な見地から知的財産の保護及び弁理士業務に関する意見・情報の交換並びに相互理解を図っています。

これらの活動にあたり、各地域会及び他の附属機関並びに日本弁理士会のさまざまな委員会との連携を強化しています。

2. 審議委嘱事項及び委嘱事項

日本弁理士会から本センターへの審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下の通りです。

〔審議委嘱事項〕

- (1) 国際情勢及び経済情勢を考慮した新たな企画の検討

〔委嘱事項〕

- (1) WIPO グリーンパートナーに関する必要な対応
- (2) WIPO などの国際機関で弁理士が仕事を得るために必要な条件等の情報の収集と、会員への情報提供を実施
- (3) 知財に関する国際会議への参加、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信
- (4) 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベースの内容の検討、担当フォルダの内容の充実及び更新
- (5) 日本の知財に関する広報活動の実施（国際会議におけるブース出展を含む）
- (6) 各国知的財産制度の調査・研究、並びに会員へ

の迅速な情報発信

- (7) 海外窓口のあり方の検討
- (8) 他の附属機関・委員会・各地域会との間での、国際活動に関する事業の調整、連携、協力及び協力依頼
- (9) 研修所及び各地域会が実施する研修への協力
- (10) 外国語ホームページのメンテナンス
- (11) Global Network への必要に応じた対応
- (12) 英文 HP、SNS による日本の知財情報の発信
- (13) 特許制度調和に向けた国際政策に関する積極的な関与（WIPO 会合、政府間会合、ユーザ主導の各種会合等）及び具体的な提案の実行

3. 具体的活動内容

3.1 本センターの組織構成

本センターの組織構成を図1に示します。全センター員が参加する全体会議が年に二回開催されます。事業計画に基づくセンターの運営及び活動を統括する企画政策会議の下に、外国情報部、日本情報発信部、国際政策研究部及びプロジェクトグループが設置されています。今年度の本センター員は99名となっており、その中で多くのPA会会員が重要なポジションで活躍しています。

3.2 各部の概要

外国情報部は、米州部、欧州・アフリカ部、及びアジア・オセアニア部から構成されています。

日本情報発信部は、インバウンド知財増進事業及び日本弁理士会からの外国向け英文コンテンツの充実化を行っています。

国際政策研究部では、部としての独自の研究を行うと共に、次に紹介する国際会議対応PG1、PG2、及びPG3で議論される議題を共有し、PG1～PG3間の連携を促進し、組織の活性化を図っています。

各部はおおむね月に一度の会合を持ち、それぞれの地域に対応した活動を行っています。

3.3 プロジェクトグループの概要

海外の知的財産関係団体等との交流その他の事業・国際会議への出席を行う場合、また国際機関との連携の強化、国際機関への就職の支援を行う場合などについてプロジェクトグループを設置して企画・運営を行っています。

本年度は、以下のプロジェクトグループ（PG）が設置され、活動を行っています。

- ・「国際会議対応 PG1」（特許） WIPO の特許協力条約の制度運用の検討に関する作業部会（PCT/WG）、及び特許法常設委員会（SCP）への代表派遣事業に関して、各会議の議題及び会議文書を検討し、関係委員会・機関及び特許庁等と調整のうえ日本弁理士会の意見、及び対応方針を取り纏め、必要な人材の育成及び派遣を行っています。
- ・「国際会議対応 PG2」（意匠・商標） WIPO の意匠の国際登録のためのハーグシステムの法律面の検討に関するワーキンググループ、標章の国際登録のためのマドリッドシステムの法律面の検討に関するワーキンググループ、並びに商標・工業デザイン及び地理的表示の法律に関する常設委員会（SCT）への代表派遣事業に関して、各会議の議題及び会議文書を検討し、関係委員会・機関及び特許庁等と調整のうえ本会の意見及び対応方針を取り纏め、必要な人材の育成及び派遣を行っています。
- ・「国際会議対応 PG3」（水際対策） 知的財産侵害物品の水際取締りのために税関職員と権利者等が共通の問題について議論を行う世界税関機構（WCO）が開催する会合（CAP 会合）への派遣及び世界各地域で開催される現地税関職員向けワークショップへの代表派遣を行っています。
- ・「AIPLA-PG」 AIPLA との情報交換、友好関係の維持・促進を目的として、10 月の AIPLA 年次会合に先立って行われるプレミートイング、及び 1～2 月に AIPLA ミッドウィンターインスティテュートに先立って行われるプレミートイングへと、年 2 回、米国派遣を行っています。また、4 月には、AIPLA 代表団を東京及び大阪へ迎えミーティングやセミナー、レセプションを開催する準備等を行うとともに、米国特許商標庁（USPTO）との品質に関する意見交換会（IP-PAC）へも参加しています。
- ・「日韓交流会対応 PG」 大韓弁理士会（KPAA）と JPAA とは隔年で日本と韓国を交互に訪問し、相互の課題、知財法制度などの情報共有を行うとともに両会員に向け実務セミナーを開催しています。
- ・「日中交流会対応 PG」 中華全国専利代理師協会（ACPAA）と JPAA とは隔年で日本と中国を交互に訪問し、相互の課題、知財法制度などの情報共有を行うとともに両会員に向け実務セミナーの開催等を行っています。
- ・「中華商標協会对応 PG」 中国で年 1 回開催される中華商標フェスティバルに代表者を派遣するとともに、同協会の来日時に、ホストとしての対応などを行います。
- ・「欧州訪問対応 PG」 隔年で欧州地域の知財関連機関を訪問し交流を行っています。
- ・「SACEPO-PG」 欧州特許庁の全体の取り組み、審査品質、情報システムに関する会議に参加してユーザの立場から議論を行います。
- ・「Global Network 対応 PG」 現在日本弁理士会が各国弁理士会から構成される団体である IP Network of National IP Practitioners Association の幹事会となっていることから、本 PG では、ExCo 及びサミットの準備対応を行います。
- ・「AIPPI 横浜対応 PG」 本年パシフィコ横浜で開催される AIPPI World Congress へのブース出展及び、弁理士会主催のレセプションについても企画、運営を行います。

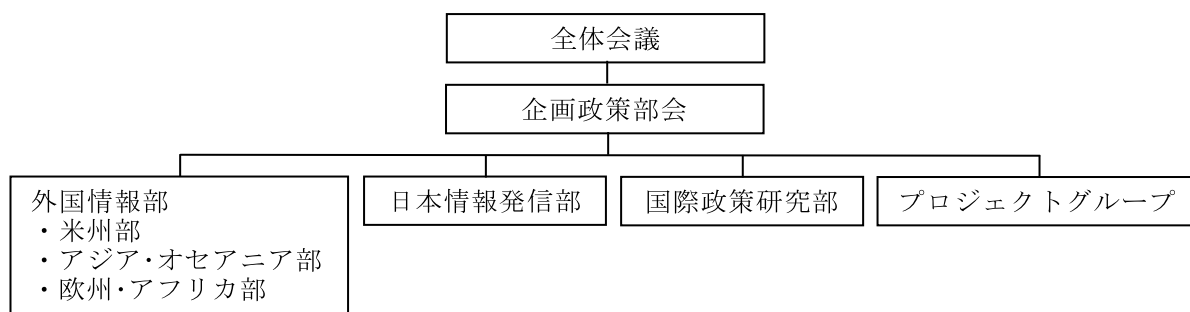


図1 国際活動センターの組織構成

政策部会

幹事・渡 邊 伸 一



政策部会の幹事を務めております渡邊伸一です。本年度は18名の先生方に政策部会の部会員となつていただき、昨年に引き続き、活発で実りある議論を交わしていただいております。部会員の皆様、また適宜ご助言をいただいております幹事会の方々に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してPA会の意見を反映させるため、会内の意見を取り纏めて発信する部会です。これらの意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。この意見集約は、主に日本弁理士クラブの政策委員会（以下、日弁政策）の場で行われています。

今年の日弁政策では「適正な弁理士報酬による職業魅力の向上（値上げ方法を含む）」をテーマに議論を進めています。物価や人件費の上昇を背景に、弁理士報酬の引き上げは多くの事務所共通の課題であり、コスト増加分をどのように報酬額へ反映させるか、またクライアントとどのように交渉すべきかが大きな論点となっています。容易に解決できる問題ではありませんが、PA会としても建設的かつ実践的な提案を行えればと考えています。

一方、PA会内の活動としては、昨年に引き続き、近い将来にPA会から擁立する会長候補者が打ち出す政策案の検討を進めております。昨年度は計7回の部会を開催し、毎回1～2名の先生に、弁理士会の事業として取るべき施策を発表していただきました。その結果、主に3つのテーマが施策案として挙げられ、本年度はこれらを中心に、具体的な事業計画にまとめる作業を進めています。そのために、今

年の活動でもまず、基礎知識として、日本弁理士会の役員制度の仕組みや、過去の役員会の政策例の知識を全員で共有するところから始め、その後、各テーマの詳細を具体的な事業計画の形式に落とし込んでいく流れとしています。

また、昨年はトピックとして取り上げられなかった新たな観点からの政策も検討できればと考えています。そのため今年度は、昨年からのメンバー11名に加え、前田幹事長から東海の先生方、企業所属の先生方を新たに7名ご紹介いただき、より多様化されたメンバーから、昨年とはまた違う視点でのご意見も多くいただいております。毎回非常に活発な議論が繰り広げられており、PA会の政策立案力のポテンシャルを強く感じています。

今年度はいよいよ、PA会の事業計画を対外的に発表できる水準に仕上げるべき重要な時期を迎えています。弁理士会会員に役立つ政策はもちろん、会員だけでなく日本社会にとっても有益となる政策を法改正や新たなビジネスの可能性も含めて、PA会から提言できればと考えています。検討のために残された時間は少なくなってきておりますが、大変優秀な多くの方々に部会員としてご参加いただいておりますので、皆様のお力を借りて、確実にまとめ上げたいと思います。

PA会は現在、会員数1,000名を超える弁理士会内最大級の会派です。政策部会・幹事会の先生方だけでなく、多くの会員の皆様から幅広いご意見をいただき、PA会として政策提言を行って、日本弁理士会をより良い組織にできればと強く願っております。

今後とも、変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

人 事 部 会

幹事・杉 村 光 嗣



1. 人事部会について

人事部会は、①日本弁理士会（本会）の附属機関・委員会等及び②日本弁理士会関東会の委員会等に適切なPA会員を推薦することによって、日本弁理士会の円滑なる活動に寄与することを主な任務としています。

4月からの活動開始に間に合うように、①本会については「次年度人事検討委員会」が、②関東会については「次年度人事検討ワーキンググループ」が、1月中旬～3月中旬に集中的に開催されています。

人事部会担当幹事は、これらの委員会とWGに出席するのと並行して、PA会の人事部会を開催して意見を総合し、様々な委員会にPA会員を委員として推薦しています。今年の次年度人事検討委員会・WGには、幹事長の前田大輔先生、帯包浩司先生、当職の3名が出席しました。

2. 委員の推薦の手順

PA会から本会と関東会への委員・WGの推薦は、基本的に年末に配信するアンケートに基づいて行っています。

(1) アンケートの配信（年末頃）

所属したい次年度の委員会等のご希望（第1希望／第2希望／PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い）を募るアンケートを、例年、年末にPA会員の皆様に配信しています。

(2) 委員の推薦

(2-1) アンケート回答に基づく推薦

アンケートの第1希望の委員会に可能な限り推薦させていただきます。前年度と同じ委員会を第1希望としている方は、通常、再び推薦して留任いただいています。ただし同一委員会に一定の年数以上連続して所属されている方には、ご遠慮いただく場合がございます。推薦の際には、PA会の同好会や作業部会での活躍も考慮させていただいております。

(2-2) それ以外の推薦

その委員会の関係者が指名したPA会員を委員として推薦する場合や、次年度人事委員会・WGからの直接の要請を受けて人員不足の委員会にPA会員を推薦する場合があります。もちろん、いずれの場合もご本人の了解を得て行っています。正副委員長でないヒラ委員限定、といった条件付きでご了解いただく場合もあります。

3. PA会員の皆様へのお願いと御礼

(1) アンケートへの御回答のお願い

委員の推薦制度は、PA会員の皆様が受けられる大きなメリットの一つであり、また、会派としてのPA会が日本弁理士会の活動を支えていくための大切な制度です。今年末も是非アンケートにご回答ください。

アンケートは、コメント欄の情報を大切にしています。ご希望を可能な限り考慮しながら委員会等を提案いたしますので、是非コメント欄にもご記入ください。

会派からの推薦によらない「公募」でも委員は募集されていますが、次年度人事委員会・WGでは、公募よりも会派から推薦を優先しています。これは、会派が人員不足の委員会に委員を推薦するという協力を行っているからです。したがって、公募への応募と比べて、PA会からの推薦の方が、ご希望の委員会に所属するにはお奨めです。

(2) 御礼

昨年度も多くのアンケート回答を頂き、誠にありがとうございました。また、第1希望ではない委員会への推薦を快諾頂いたPA会員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力と協力とによって支えられながら活動しております。この活動を支えるため、今後とも皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

会計部会

会計幹事・一色和郎



会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。具体的には、(1)寄付金の管理（ご案内状の発送や入金管理等）、(2)経費の管理（領収書確認や支払手続等）及び(3)会計報告が主な業務です。

今年度の会計部会の活動には、以下の先生方にもご協力を頂いております（五十音順）。お忙しい中でのご協力に感謝申し上げます。

浅村 皓 先生 大西正悟 先生 帯包浩司 先生
杉村光嗣 先生 鈴木大介 先生 高橋雅和 先生
谷 義一 先生 鶴谷裕二 先生 福田伸一 先生
堀籠佳典 先生 本多敬子 先生 宗像孝志 先生
前田大輔 先生 村田 実 先生 渡邊敬介 先生
渡邊伸一 先生

1. 寄付金の管理

PA会では、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的として（会則2条）、会員研修やイベント行事（弁理士登録祝賀会、忘年会及び旅行会等）の開催をはじめとする様々な活動を行っています。また、総会の開催や会報の発行等、PA会の運営に必要な会務も多く存在します。

これらのPA会の運営資金は、皆さまから頂きましたご寄付で賄われております。本年も、多くの方々よりご寄付を賜りました。皆様の温かなお心遣いに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

本年度も、コロナ禍の収束後となった昨年度に続き、オンラインでの開催を余儀なくされるようなイベントもなく、対面形式（リアル）にて会員研修や弁理士登録祝賀会、同好会等、様々な活動が行われております。

これに伴いオンラインで実施していた時期と比べ

ると会場費用等の経費が増えており、また、昨今の物価高による経費上昇という問題もございます。できる限り費用の削減に努めておりますが、より一層の活動内容の充実を目指す上では、現状の運営資金では必ずしも十分とは言い切れない部分がございます。

PA会では、会員の皆様からのご寄付をいつでも受け付けております。これから今年度分を、或いは、過年度分をまとめてご寄付されたいという方など、様々なお申し出を頂戴することがございます。いずれの形でもPA会としては有難く歓迎いたします。ご不明点があれば、当職までご連絡ください。

本年度のお振込先は、次の通りです。

三菱UFJ銀行 虎ノ門支店（店番号：041）

口座番号：（普通）1518600

口座名義：PA会 幹事長 前田 大輔

（ピーエーカイカンジチョウ マエダ ダイスケ）

又は

郵便振替口座番号 00170-7-536820

（当座：〇一九店 536820）

加入者名 PA会（ピーエーカイ）

2. 経費の管理

幹事会・幹事長からのご指示に基づき、PA会の各作業部会からの収支報告に応じて活動費を、各同好会からの活動報告に応じて補助金を支給しております。

3. 会計報告

PA会名義の口座を預かり、出入金の管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。

今後も円滑に会務運営ができるよう努めます。皆さまご協力の程、お願い致します。

研修部会

幹事・谷 水 浩 一



1. はじめに

研修部会では、知的財産に関する知識の習得及び会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

近年はコロナ禍で集合研修を開催することが困難な状況にあり、ウェビナーを利用したオンライン研修が急速に普及しました。オンライン研修では、遠方の会員も参加できるため、今後も原則オンライン研修を実施していきます。

一方、昨年度から、少しずつリアル開催の研修会も企画しております。Face to Faceで講義を受け、講師との質疑応答により、一層理解を深めることができると思います。また、研修会後の懇親会では、講師、会員とも楽しい時間を共にすることで親睦を深めていきます。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の4部門から構成されています。

新人研修部門は、生田目紘次部会長、坂本晃太郎氏、島田敬丈氏、川崎洋祐氏の4名の部員から構成されており、主に新人弁理士の先生方向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、今井優仁部会長、渡辺和宏氏、村松大輔氏、上野浩義氏の4名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標研修部門は、榎本政彦部会長、生塩智邦氏の2名の部員から構成されており、特に商標に関する研修を担当しています。

国際研修部門は、田中有希部会長、森脇理生氏、鈴木佑一郎氏、深津拓寛氏の4名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか、東海支部においても東海地区における研修の企画・運営を行っていただいています。

3. 活動内容

(1) 各部門のキックオフ会議（6月10日）

4つのすべての部門の部員が集まり、簡単な自己紹介の後、各部門単位で、キックオフ会議を開催しました。本年度の研修テーマ、講師、開催時期及び担当者などについて話し合いました。

(2) 研修の準備

各部門キックオフ会議で作成した計画に基づいて、講師との連絡、研修開催案内の作成と会員への告知、リハーサル（接続確認）などの準備を行っています。

研修の告知については、PA会会員及び昨年度弁理士試験合格者へのメール配信やPA会ホームページへの掲載に加え、日本弁理士クラブ及び日本弁理士協同組合ホームページへの掲載や他会派への告知などを行っています。

(3) 研修運営と報告

研修当日は、司会進行、オンライン研修のホストを務めています。また、研修終了後には、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています。

4. 研修実績と計画

本年度は、以下の研修を計画し、順次開催中です。

なお、PA会は、日本弁理士会研修所の認定外部機関として登録されており、PA会主催の研修は、原則として継続研修の単位が認定されます。

(1) 新人研修部門

今年度は3回の研修を予定しています。研修テーマは、侵害訴訟の判例解説（仮）、特許の中間処理の実務（仮）、特許調査（仮）を年末から年度末にかけて実施します。

(2) 一般研修部門

今年度は3回の研修を予定しています。第1回、第2回については、以下のとおりご案内をしております。第3回は、他の団体との共催を検討しています。

【一般研修 第1回（2025年8月27日）予定】

テーマ：「AIの活用による特許事務所の事務の業務効率化」～事務所弁理士がこれからの特許事務所の業務を予想する～

講師：宗像 孝志 弁理士

（弁理士法人武和国際特許事務所）

パネリスト：

萩原 康司 弁理士（曙国際特許事務所）

松嶋 さやか 弁理士

（弁理士法人酒井国際特許事務所）

川崎 洋祐 弁理士

（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）

今井 優仁 弁理士（弁理士法人窪田法律事務所）

形式：集合研修

本研修では、「AIの活用による特許事務所の事務の業務効率化」～事務所弁理士がこれからの特許事務所の業務効率化～

務所の業務を予想する～と題して、講師に弁理士の宗像 孝志先生をお招きします。AIやRPAなどを活用して、事務所の事務作業を効率化した事例などをご紹介します予定です。

また、研修の後半では、事務所に所属する弁理士をパネリストとして、現在のAIの利用状況や、今後の事務所の業務の展望などをディスカッションします。

研修会の後は、懇親会で更なる親睦を深めます。

【一般研修 第2回（2025年9月29日）予定】

テーマ：「生成AIをめぐる著作権法の課題」

講師：田村善之先生

（東京大学大学院法学政治学研究科）

形式：オンライン研修

本研修では、東京大学大学院法学政治学研究科の田村 善之先生を講師にお招きし、「生成AIをめぐる著作権法の課題」と題してご講演いただく予定です。

生成AIは著作権法にさまざまな影響を与えており、AI生成物が著作物として認められるための要件や、AIを用いて作成された生成物について著作権侵害の要件としての依拠性や類似性が認められるため

の要件、さらにAIの学習過程や生成過程と著作権法上の制限規定との関係などが議論されています。本講演では、生成AIの発展とその普及に伴い生じている、これらの著作権法上の論点を俯瞰し、今後想定される解釈の方向性について考察いたします。

(3) 商標研修部門

今年度は3回の研修を予定しています。研修テーマは、コンセント制度（仮）というテーマで企画する予定です。残り2回については、今後テーマを決定します。

(4) 国際研修部門

今年度は3回の研修を予定しています。研修テーマは、米国関連の法制度について（仮）、欧州の知的財産情報（仮）、ラテンアメリカの知的財産情報（仮）を年末から年度末にかけて実施します。

5. むすび

研修部会の企画・運営にご協力いただける方は、以下のメールアドレスで、ご連絡をお待ちしています。Email : pakai.webinar@gmail.com

KIKAKU

企画I部会

幹事・網野 誠彦

企画I部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度は、総会・忘年会を「マジックレストラン & バー GIOIA 銀座」にてリアル開催し、50名を超える先生方にご参加頂きました。皆様ご参加ありがとうございました！

忘年会では、例年、企画I部会でクイズなどを企画しているのですが、今回はマジックバーということで、お店のマジシャンに各テーブルでマジックを披露していただきました。予想を上回る盛り上がりを見せ、とても楽しい会となりました。



本年度も、昨年に引き続きリアル開催にて準備を進めており、より一層充実した企画となるよう、企画I部会一同取り組んでまいります。

また、企画・運営をお手伝いいただけるメンバーも随時募集しております。ご興味のある方はぜひお声がけください。

なお、総会・忘年会とありますとおり、「総会」と「忘年会」は同日に行います。総会は当然ながら真面目に進行させていただきますが、忘年会は皆様の親睦が深まるよう色々と考えさせていただきますので、皆様奮ってご参加頂ければと思います。



企画Ⅱ部会

幹事・田 中 有 希



企画Ⅱ部会では、旅行会を担当しております。

昨年10月には、これまでの旅行会とは趣向を変え、ご家族にもお楽しみいただける企画として、東京ディズニーリゾート内のディズニーアンバサダーホテルでパーティーを開催いたしました。パーティーにはディズニーのキャラクターたちも駆けつけてくれ、皆でジャンボリーミッキーを踊るなど、お子様から大人まで笑顔あふれる大変楽しい会となりました。個人的には、食べても食べても補充される美味しい料理に夢の国を感じました。

ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。

さて、今年はふたたび「旅行」会として、10月末に伊勢方面への旅行を計画しております。伊勢神宮への参拝などを予定しており、実りの秋の伊勢路で心安ら

ぐひとときをお過ごしいただければと存じます。

この会報が届く頃には、詳細のご案内をお送りしているかと存じます。皆様お誘い合わせの上、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。ご家族でのご参加も大歓迎です。お申し込みを心よりお待ちしております。



企画Ⅲ部会の紹介

企画Ⅲ部会幹事・岩 見 晶 啓



企画Ⅲ部会は、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の企画・開催を担当しております。近年、PA会の先生方の叙勲受章・知財功労賞受賞が増加しており、これに対応するため、今年度より新たな部会として発足しました。

今年度の叙勲受章祝賀会は、令和7年2月20日に、如水会館で開催しました。参加者は昨年同様に20名程度でした。受章された先生や関係者のお話を伺える貴重な機会となりました。

以下は、叙勲受章者としてご参加いただいた先生です。

令和6年春 旭日双光章

加藤 朝道 先生（登録第8081号）

来る令和8年の春も、引き続き、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の開催を予定しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



（写真：祝賀会参加者の皆様）

企画Ⅳ部会

幹事・植松 里紗子



1. はじめに

企画Ⅳ部会は、主に、まだ会派に所属されていない新規弁理士の方々や弁理士試験合格者の方々が、PA会の活動に積極的に興味を持っていただけるような雰囲気作りやきっかけとなるイベントなどを企画し、PA会の会員数を増やし、PA会をさらに盛り上げることを目的として活動しています。

2. 活動内容

まず、昨年(2023年)の11月14日に「2024年 弁理士試験合格祝賀会」を実施致しました。今回もたくさんの合格者の方々にご参加いただき、総勢90名近くの大規模な祝賀会となりました。会場は、1934年に創建され、現存する日本最古のビヤホールである「銀座ライオンビル」の「銀座クラシックホール」を貸し切りました。



続いて、初の試みとして、3月20日に「実務修習お疲れさま会」と題したアフタヌーンティーイベントを実施致しました。「ザ・プリンスギャラリー 東京紀尾井町」の中にある“空中庭園”がコンセプトの地上約180mの絶景ダイニングで、豊かな春の自然や草花をイメージしたパティシエこだわりのスイーツやセイボリーを楽しみました。

続いて、4月25日に「令和7年度新規弁理士登録者向けPA会弁理士登録祝賀会」を実施致しました。昨年好評でした、ダーツ&パーティーのお店「REGALO 東京八重洲店」を今年も貸し切り、ダーツゲームを楽しみながら美味しいお食事と種類豊富なお酒を味わう会とさせていただきました。総勢60名近くの方にご参加いただき、大盛況なイベントとなりました。



各祝賀会にご参加いただきました一般会員の先生方、誠にありがとうございました。そして、お手伝いいただきました先生方には、限られた時間の中での準備となり多々ご無理を申し上げたと思いますが、最後までお力添え下さいまして、感謝の気持ちでいっぱいです。この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。

3. 今後の活動予定

11月末頃には「2025年 弁理士試験合格祝賀会」を実施する予定です。今年の弁理士試験合格者を招待し、総勢80～90名の大規模での開催を計画しております。本祝賀会につきましても、皆さまに楽しく有意義なひと時を過ごしていただけるよう、準備をして参ります。

4. 部員募集中

ただ今、企画Ⅳ部会では、部員を大募集中です！企画Ⅳ部会は、他の作業部会の先生方と協力し合って大規模なイベントを企画・運営していくことが特徴です。たくさんの仲間と一緒にイベントを盛り上げていくことが好きな会員の先生方、ぜひ一緒に新しい風を吹きこんでいきましょう。

5. 結び

企画Ⅳ部会は、他の作業部会の先生方や、イベントに参加して下さる会員の先生方のご協力のもとに、運営が成り立っております。引き続き、ご理解・ご協力を賜れますと幸いです。

企画 V 部 会



幹事・山 本 修

企画 V 部会は昨年度創設された部会であり、PA 会員相互の親睦を深めるとともに、会員基盤の更なる拡充を目指し、多様で魅力ある企画の立案・実施を担っております。

初年度にあたる昨年度には、その端緒として、「2024 夏の終わりのクラフトビールパーティー」と題する懇親会を、8 月 28 日に東京駅近くにて開催しました。折悪しく台風の接近と重なり、やむなく参加を見送られた先生もおられました。PA 会の催しに初めてご参加くださった先生、在宅勤務を主とされる先生、また会派に属さない先生も含め、18 名ご参加頂きました。お店自慢の 13 種のクラフトビールは一つひとつ個性豊かで、すべてを味わうのは容易ではなかったものの、締め



プリンまで含め、皆さん大いにご満足いただけた様子でした。実りある一会であったと自負しております。

本年度におきましては、新たに加わられた辻知英先生を中心に、次なる企画の立案を進めております。

只今、「AI と知的財産との接点において先進的にご活躍中の講師をお招きしての懇談会」を本年秋頃に開催すべく計画中です。生成 AI をはじめとする AI 技術は日進月歩の進化を遂げており、我々弁理士にとっても、最新の知見を不断に学び、実務への反映を検討する必要があります。本企画は、知見の共有と活発な意見交換の場であるとともに、PA 会員相互、さらには PA 会員以外の弁理士の方々との親交を深める貴重な機会ともなることを期しております。尚、開催報告は次年度の会報にてご紹介申し上げる予定です。

結びに、企画 V 部会では随時、新たな部会員を募集しております。ご興味のある先生、ご連絡をお待ちしております。



組 織 I 部 会

幹事・武 田 雄 人



1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を体験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生に PA 会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的にしています。

受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生が PA 会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっていると考えております。

今年度の組織 I 部会は、以下の先生方にご協力頂いております。

部会長：岡田健太郎先生

部会員：奥住 忍先生

内田 明男先生

樋口 喜弘先生

鹿山 昌代先生

小林 勇太先生

王 稔豊盛先生

2. 昨年度の活動

昨年度の口述試験は、10月19日～21日に開催されることになりましたので、口述模擬試験も10月4日、10月9日に開催いたしました。

模擬試験は全2回の開催で43名が受講されました。そして、殆どの受講者の方が、合格されました。

近年の弁理士試験受験者の減少を受けて、受講枠が埋まらないことも想定されましたが、2回とも予定していた受講生数を超えた大盛況でした。これも、先輩方の真摯な活動により蓄積してきた PA 会口述模試の高い評価のおかげだと思います。

組織 I 部会では、この高い評価を維持し、次の口述模擬試験に繋げられるように頑張りたいと思います。

3. 本年度の予定

本年度の組織 I 部会は、10月18日～20日に予定されている口述試験に向けて準備を進めています。

本年はこれまでの盛況ぶりを受けて、受講枠の増枠を検討しております。対面での開催も検討しております。口述模擬試験は10月上旬から中旬にかけて2回行う予定です。

4. 口述講師のお願い

例年、口述模擬試験の講師役を引き受けていただける先生を募集しております。本年度の口述模擬試験の講師役につきましても、9月頃に募集をさせて頂く予定です。本年は受講枠の増枠を伴い、講師役の増員も検討しております。ぜひ、ご協力のほどお願い致します。

5. 結び

口述模擬試験は講師役の先生その他、他の部会の様々な会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。



打合せ時の集合写真

組 織 II 部 会

幹事・松 村 直 樹

1. はじめに

組織Ⅱ部会は、PA会会員が集い、親睦を深めるためのイベントの企画・運営を行うことで、PA会を盛り上げている部会です。

ただここ数年は新規合格者又は登録者にPA会の雰囲気を知ってもらう機会を提供することも求められているので、PA会の魅力を伝えられるような企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としています。

2. これまでの活動内容

(1) ハイティ懇親会

昨年9月27日（金）に「初秋のハイティ懇親会」をヒルトン東京お台場で開催しました8名の方に参加していただきました。普段は「お酒が飲めないから」と宴会でなじめなかった方も当たり前楽しんでいました。

(2) 酒フェス

昨年11月26日（火）に「酒フェス」を神田のサケラバで開催しました。このイベントは、全国各地の日本酒（地酒）を楽しむことを趣旨としました。15名の参加者には、日本酒の美味しさと奥深さを徹底的に味わっていただけたと確認しております。



利き酒する参加者

(3) スポーツ観戦会

今年6月7日（土）に「PA会スポーツ観戦会」として横浜スタジアムで開催された横浜 DeNA ベイスターズ対北海道日本ハムファイターズ戦を観戦しました。

これまでは平日のナイトゲームでしたが、試合終了後に飲みに行けないという声があったので、今回は横浜スタジアムの「ボールパーク」としての魅力を体験していただければと思って、土曜日のデーゲームで企画しました。

参加者の中には野球のルールを知らない方もいましたが、球場のビールや食べ物を楽しんだり、推し選手の応援歌を大声で歌うという観戦の楽しさを知ってくれたようで、企画してよかったと思いました。



語り合いながら試合観戦する参加者たち

3. 最後に

こんな感じで活動している組織Ⅱ部ですが、もし「こんなことやってみたい」というのがあれば是非お知らせ願います。一緒に楽しみましょう！

会 報 部 会

幹事・生 塩 智 邦



こんにちは。会報部会の生塩智邦です。今年も会報誌「PA」をお届けできることを大変うれしく思います。本号でなんと第44号となり、これまでの歩みを振り返ると、感慨深いものがあります。

1. 会報部会の活動の振り返り

今年度の会報誌づくりは選挙運動開始時期に合わせ、9月発行を目指して進行了しました。以下が主なスケジュールです。

- 5月 印刷会社選定
- 6月 紙面の企画、執筆者選定
- 7月 執筆者への原稿執筆依頼
- 8月 稿回収
- 9月 校正・印刷・発行

毎年、会報誌の表紙には、アウトドア同好会より、美しい山岳写真を提供いただいています。本年度は、5月17日から1泊2日で訪れられた四国の愛媛県今治市から広島県尾道市までの約60kmにわたって島々をつなぐ「しまなみ海道」を自転車で走破されたときの美しい写真を掲載させていただきました。

どんなエピソードが詰まっているか、想像を巡らせながら眺めていただけたら幸いです！

2. 現在の検討課題について

会報部会では、将来を見据えて、会報誌のペーパーレス化の検討をはじめめています。

会報誌が冊子の配布であれば、みなさんに手に取っていただき、ざっとでも目を通してもらえるという大

きなメリットあります。

一方で、約1000名の会員に対し、住所を確認し、郵送する作業は工数的にも費用的にも大きな負担となっています。

ペーパーレス化に移行した場合、会員の皆さんには、メール等で会報誌の電子ファイルを送付することが考えられます。しかし、受け取った電子ファイルを「後で時間があるときに見よう」と、一旦保管するものの、結果として会報誌を開く機会を失ってしまうことが想定されます。実際に、2022年より電子化された弁理士会の「パテント」誌も同様の課題を抱えていることを耳にします。

将来に向けて、どのような形態であるべきかについて、引き続き議論を重ね、来年には、一定の方向性を示すことができるよう進めてまいります。

3. PA会ホームページについて

PA会のホームページでは、過去の会報誌「PA」をご覧いただけます。また、研修や企画の案内など様々な情報も掲載されています。ぜひ、ご活用ください。

[PA会ホームページアドレス]

<https://pa-kai.jp/>

4. さいごに

本号は昨年同様、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中の発行となりました。立候補された先生方からご挨拶をいただいておりますので、ぜひご覧ください。

会報部会では、会報誌の内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集しております。何かございましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。

以上

広 報 部 会

幹事・安 高 史 朗

昨年に立ち上げた広報部会では、PA会の活動内容や魅力を内外に情報発信し、会員同士のコミュニケーションの活発化と新規入会者の増加を目指して活動しております。

Xのフォロワー数は順調に伸び続けています。PA会の活動内容についてほぼ毎日投稿していますので、ぜひご確認ください。

また、リニューアルされたPA会のHPでは、年間の活動スケジュールイメージを追加しています。改めて俯瞰すると、多くの活動が積極的になされています。

今後も、PA会の魅力を皆様に伝えるべく、活動を進めていきます。Xの投稿依頼フォームをHPに用意していますので、皆様からの投稿もお待ちしております。

庶務Ⅰ部会

幹事・栗 河 剛

庶務Ⅰ部会は、原則として毎月開催されるPA会幹事会について、開催の準備と議事録の作成を担当しています。今年度は、板垣忠文先生、今井優仁先生との3名体制で推進しています。

幹事会では、弁理士会役員から、役員会で検討されている事項の報告、日弁役員による日弁の活動報告、作業部会の活動報告、また、その時々様々なトピック事項などについて検討、審議が行われます。

庶務Ⅰ部会の仕事は、幹事会開催準備については、会場となる会場の手配、メールによる開催案内の連絡、出欠状況の把握を行います。また、幹事会後に設けられる懇親会のために会場の手配を行います。幹事会当日は、会場の設営など、会が円滑に開催さ

れるよう準備を行います。幹事会が終了した後は、任意参加で、庶務Ⅰ部会で手配した会場へ移動して、懇親会が開かれています。また、議事録を作成して議事内容の記録とします。これが通常の場合の進め方です。

幹事会では、皆が自由かつ積極的に意見を述べ合い、真剣に、時に笑いも交えながら、PA会の活動について議論しています。明るく分け隔てのない雰囲気、PA会幹事会の特色の1つと言えるかもしれません。

庶務Ⅰ部会では、今後も状況に対応して幹事会が円滑に開催できるよう努めて行きます。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務Ⅱ部会

幹事・佐 藤 玲 太 郎

庶務Ⅱ部会では、以下の業務を担当しています。

- 新規入会希望者への対応
- 会員情報の管理
- 会員名簿の発行

新規入会希望者への対応

入会希望者からPA会ホームページを通じて申し込みがあった場合、庶務Ⅱ部会にて、まず申込者が入力した情報を確認します。必要に応じて「弁理士ナビ」でも照合を行い、問題がなければ幹事会に入会の可否を諮ります。幹事会で入会が承認され次第、申込者へその旨を連絡します。

会員情報の管理

会員情報は、堅牢なセキュリティを備えたクラウ

ド環境で管理されており、常に最新の情報を取得できるようになっています。

情報の正確性を保つため、以下の2つの方法で更新作業を行っています。

1. 弁理士ナビに基づく更新

月に数回、日本弁理士会が提供する「弁理士ナビ」から情報を収集し、会員情報の更新を行っています。

2. 住所変更届に基づく更新

会員から住所変更の申し出があった場合、その届出に基づいて情報を更新します。なお、弁理士ナビの情報が更新されているにもかかわらず、住所変更届が提出されていない場合には、正確性を保つため、会員に直接届出の提出をお願いすることもあります。

近年の働き方の変化により、弁理士会に登録された住所で業務を行う機会が減少しています。これを踏まえ、庶務Ⅱ部会では、登録住所とは別に郵送物の送付先住所も管理しています。会員からの申し出により、国内に限り、任意の住所を送付先として指定することが可能です。

さらに、PA 会ホームページから各自の会員情報を確認できる機能も追加され、会員自身による情報の確認と管理がより容易になりました。

会員名簿の発行

庶務Ⅱ部会では、年に1回、PA 会会員名簿を発行しています。名簿には、会員の氏名、登録番号、事務所名、連絡先などの基本情報が掲載されており、会員間の連携や情報共有を円滑にするための重要な資料となっています。名簿の内容は、前述の会員情報の管理の仕組みに基づき、最新の情報を反映するよう努めています。

メールセキュリティの強化と情報発信手段の変更

2024 年は、特に Gmail や Yahoo メールにおけるセキュリティ強化が話題となり、PA 会でもこれに対応した対策を講じました。

2024 年度は、長年利用していたメーリングリスト (ML) に代わり、「配配メール」サービスを導入しました。

ML では、登録アドレス数が 1,000 件を超えたことでエラーが頻発するようになりました。想定された利用者数を超過していたことが原因でした。「配配メール」の導入により、より確実に会員への情報発信が可能となりました。

庶務Ⅱ部会では、日々、会員情報の正確な管理と円滑な運営に努めております。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

SYOMU

庶務Ⅲ部会

幹事・田 中 秀 幸



庶務Ⅲ部会は、PA 会慶弔規定に則り、日本弁理士会会員の慶事及び弔事を扱っています。

庶務Ⅲの仕事は、日本弁理士会から入る慶弔のお知らせから始まります。

慶事については、叙勲を受けられた場合、及び褒章を受章された場合が主になります。叙勲や褒章を授与された PA 会会員の方には、幹事長のお名前でご祝電等により祝詞を差し上げてお祝いしています。また、PA 会会員の皆様にはその旨メールでお知らせしています。PA 会会員以外の日本弁理士会会員の場

合についても規定に則り祝詞をお送りしています。弔事については、PA 会会員や会員の近親の方にご不幸があった場合に幹事長のお名前でご弔電をお送

りする等の形で弔意を表しています。また、PA 会会員以外の日本弁理士会会員の場

合についても規定に則り弔電をお送りする等しています。PA 会慶弔規定は、PA 会会則と共にこの会報誌に掲載されています。慶弔に関しては取り扱いが単純であるように思えるかも知れませんが、実際に起こる慶弔イベントは単純ではありません。特に弔事については規定だけでは対応が難しい場合があります。ですがそのような場合でも、幹事会の皆様にお助け

いただいで対応することができています。庶務Ⅲ部会では、これからも日本弁理士会会員の慶事及び弔事につきまして迅速に対応してまいります。

東海支部

代表幹事・伊藤孝太郎

昨年に引き続き、東海支部の代表幹事を務めさせて頂いております。力の及ばないところが多々ありますが、東海支部所属の皆さまをはじめとして、PA会会員の皆さまに支えられながら活動をしていきたいと考えております。

以下、本年度の活動状況と予定の概要をご紹介します。

1. ボウリング大会

本年度は、2月14日に、実務修習の打ち上げ企画として、当会会員だけでなく実務修習を終えたばかりの合格者の方にも声をかけて開催しました。参加者計15名のうち4名が合格者の方でした。合格者の方とは、昨年12月に祝賀会（兼忘年会）にお招きしているのですが、あまり間をあけずに再び会う機会を設けることで、PA会を少しでも身近に感じていただけたのではないかと思います。また、ボウリング後の懇親会では入賞者の発表と景品贈呈を行い、大いに盛り上がりました。若手の先生の企画力、協力のおかげでとても楽しいイベントとなりました。

2. 交流会

東海支部所属の会員同士の交流及び新規に弁理士登録された方との交流を目的に6月6日に開催しました。当日は梅雨の蒸し暑さにもかかわらず17名の方（うち6名が新規弁理士登録者）にご参加頂き、冷えたワインやビールなどで鋭気を養い、楽しいひとときを過ごすことができました。

3. その他

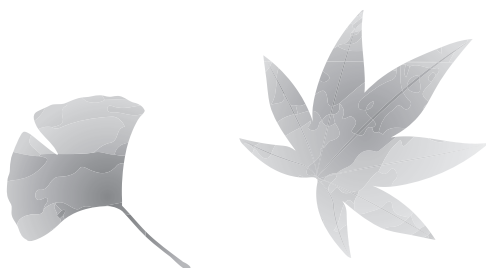
今後の予定になりますが、8月21日に研修会&納涼会を開催する予定です。研修会はPA会会員の宗像孝志先生に講師をお願いし、リアル会場とオンラインのハイブリッドで行う予定であり、PA会員だけでなく、新規弁理士登録者にも参加の声掛けをします。

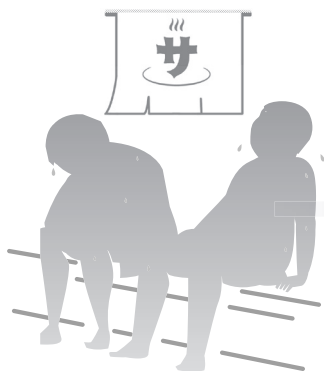
10月24日には東海支部設立30周年の記念講演会・祝賀会を開催する予定です。東海支部は、中部部会という名称で1995年7月15日に創設され、2017年に東海支部に名称を改め、本年2025年7月15日に満30周年を迎えました。当日は、第1部の講演会において前知的財産高等裁判所所長の高部真規子先生にご講演をいただく予定です。第2部の祝賀会の内容は現在検討中ですが、十分に練り込んだ計画を立てていきたいと考えております。その際には、是非ご参加いただきPA会東海支部のこれまでの足跡と今後について共に考えていただきたいと思います。ご協力のほど宜しくお願いいたします。

また、10月11日には口述練習会を開催する予定です。受験生から好評の、近年合格者による合格体験談コーナーも同時開催予定です。

その他、例年開催しているアウトドアイベントの開催など、会員の皆さまのご意見を募りながら充実した東海支部にしたいと考えております。

その他にも、会員の皆さまご意見を募りながら、親睦や研鑽の機会を企画したいと思いますので、これからも是非、皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。





サウナ同好会

幹事・一色和郎



1. サウナ同好会の設立

サウナ同好会は、2025年4月に新たに設立された同好会です。それまで、PA会では12の多種多様な同好会が活動しておりましたが、サウナに特化した同好会は存在しませんでした。

サウナ用語である「ととのう」が2021年の新語・流行語大賞にノミネートされたように、昨今、サウナは広い世代に浸透しています。また、サウナには血行促進、疲労回復、自律神経の調整、ストレス解消などの効果があるといわれています。常に期限に追われ、ストレスfulな日々を過ごしている弁理士こそ、サウナでの「ととのい」が必要なのでは…、といったことをとある会合で発言したところ、「サウナ同好会を是非とも設立されたし!」と、前田大輔幹事長及び杉村光嗣幹事長代行からの強烈な支持(指示?)をいただき、設立の運びとなりました。

2. 活動報告

早速、6月に第一回がスパ・ラクーアにて開催されました。スパ・ラクーアは2023年に大規模リニューアルされ、サウナも中温から高温まで複数のタイプが揃っており、また、アウフグース(サウナ室内でロウリュ(熱したサウナストーンに水をかけて水蒸気を発生させること)を行なった後に、立ち昇った蒸気をタオル等でサウナ室内に蒸気を攪拌させながら扇ぎ、サウナ客へ熱波を送ること。なお、そのように熱波を送る職人は「熱波師」と称される。)サービスもあるなど、充実した施設となっております。第一回の参加メンバーには、水風呂やアウフグースの未経験者もいましたが、「はじめて水風呂に肩まで浸かれた!」、「アウフグースすごかった!」、「あの熱波師のタオル捌き見事でしたね!」と、サウナの魅力を体感されたようでした。

そして、サウナ後はスパ・ラクーア内の居酒屋に移動し、「サ飯」(サウナ後に食べる食事のこと。サウナで大量の汗をかくことで失われた水分やミネラル、エネルギーを補給するため、サウナ後は味覚が敏感になり、普段よりも料理や飲み物が美味しく感じられるといわれている。)を堪能いたしました。

3. 今後の活動予定

真夏の間は同好会としての活動は休止し、9月以降から定期的に開催する予定です。特に、空気の冷たい時期は、外気浴(サウナと水風呂の後に、外の空気を感じながら休憩する時間のこと。サウナで温まった体を冷まし、自律神経を整える効果があるといわれている。)に適したシーズンですので、サウナ同好会としても活発に活動したく考えております。

東京には1000近いサウナ施設があるといわれており、また、全国にはサウナーから「聖地」と崇められる名店が数多くあります。様々なサウナ施設にて一緒に「ととのう」仲間を募集中ですので、サウナーも初心者・未経験者も、ご興味がある方はご連絡ください!

連絡先: 一色 和郎 (幹事)

kazuo.issshiki@issshiki-law.com



スパ・ラクーアでサウナとサ飯を満喫



ゴルフ同好会

幹事・土井伸次

ゴルフ同好会は、

会 長 大西正悟

副 会 長 村田実

幹 事 土井伸次

幹事代行 戸塚清貴、中尾直樹

岩瀬吉和、篠田卓宏

会 計 二宮浩康

の体制で、年4回程度の定例コンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

定例コンペは、春秋各2回のペースで、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいて、にぎやかにラウンドを楽しんでいます。

その定例コンペは、設立以来50年以上にわたって続いてきており、通算第200回を超えています。

本年は、4月3日に日高カントリークラブで第1回コンペを、6月2日に伊豆大仁カントリークラブで第2回コンペを、それぞれ開催いたしました。なお、第1回コンペにおける集合写真、年間チャンピオン副賞のスパリングワインの写真を載せています。

本年後半には、10月23日に鎌ヶ谷カントリークラブで第3回コンペを、11月27日に袖ヶ浦カンツリークラブで第4回コンペを、それぞれ開催する予定です。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ショートコースやシミュレーションゴルフでのゴルフ体験会も随時企画しています。

また、日本弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。本年（2025年度）のパテントマスターズは、6月14日に伊豆大仁カントリークラブ（伊豆の国市）で開催されました。

結果、会派対抗戦は、優勝までもう一步の準優勝となりました。また、シニア戦では、優勝者を輩出しました。なお、右下の写真は、パテントマスターズ2025の表彰式のものです。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会では、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生方、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（土井伸次：doi-patent@ace.biglobe.ne.jp）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！





PA 会マーじゃん同好会

PA-MJ 会



幹事・勝 本 龍 二

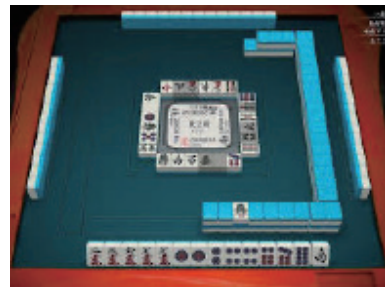
「PA-MJ 会」は麻雀の同好会です。会員は、20 名ほどおり、偶数月の第 1 土曜日（13 時～17 時）に、新橋で麻雀大会を開催しています。

大会では、対戦相手の入れ替えを行いながら 3 半荘を行います。そして、最終順位に即して賞品（賭博罪に配慮して、賞金ではないです）が授与されます。

昨今、大会開催を試みても定数（4 名以上）が集まらず、大会を開催できない状況が続いていますが、今年はなんとか、4 月に開催することができました。ここ 1～2 年間、半年に 1 回位のペースで大会を開催しているような感触です。

このような状況ですので、メンバーと数年ぶりに参加するような場合が、ままあります。この場合、話題となるのは専ら、近況報告・健康・他のメンバーの動向（誰々さんが亡くなったよ。。）などであります。年月の経過を感じずにはられません。

何を切る？



答え：7M（南でもよいが、7M を切って手配整理し、南は安牌として持っていた方がベター）

最後に、当会は、新規会員を随時募集しています。入会希望の方は、小職か、周りの当同好会会員にお声かけ頂けたら幸いです。

（連絡先）幹事 勝本龍二

E-mail : r_katsumoto@taniabe.co.jp





テニス同好会

幹事・堀 籠 佳 典

PA 会テニス同好会は、みんなでテニスを楽しむことを目指して活動する同好会です。毎年2回、日本弁理士クラブ主催のテニス大会と日本弁理士協同組合主催のテニス大会に出場することを中心に活動を行っております。

今年は、協同組合テニス大会が4月19日（土）@モリパーク テニスガーデン(旧:昭和の森テニスセンター)にて開催されました。好天の中、10チームが死力を尽くしてリーグ戦及びトーナメント戦を戦い抜きました。昨年度見事優勝したPA1 チームでしたが、本年度は、トーナメント戦でのまさかのジャンケン負けもあり、残念ながら3位にとどまりました。PA 会黄金時代の到来は今後の課題となりますが、懇親会への参加人数はPA 会が最多となり、大会の盛り上がり大きく貢献することができました。



日本弁理士クラブテニス大会は、昨年は、品川プリンスホテルのテニスコートが工事のため使用できず中止となってしまいましたが、今年は開催予定です。

テニス同好会は、テニスに興味があるPA会会員であればどなたでも加入できます。また、テーブルテニス（卓球）懇親会を行うなど活動の幅を広げつつあります。テニス（や卓球）に興味のある方や単に集まってワイワイやりたい方もお気軽に参加してください。

以 上





スキー同好会

幹事・鈴木 大 介



スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2回のスキーツアーを開催しています。昨シーズンは以下のツアーを行いました。

第1回：エイブル白馬五竜スキー場& HAKUBA 47（長野）

2025年2月14日（金）～16日（日）

宿泊先：白馬パークホテル

参加者11名。今回、池田俊彦先生が初参加？してくれて嬉しいことでした。昨シーズンより始めたことですが、今シーズンも、宿泊先の予約だけ行い、交通手段の手配やリフト券購入は参加者ご自身にお願いすることにしました。幹事の負担が軽減され（笑）、初日の夕食の席で初めて全員集合するという点で参加者の自由度も向上していると思います。

エイブル白馬五竜スキー場& HAKUBA 47は、白馬エリアの代表的なスキー場で、長野五輪（1998）の会場にもなりました。長野駅まで新幹線、そこからバスで現地に到着。

白馬五竜のエスカルプラザ（とおみゲレンデ）まで、ホテルからはシャトルバス。車でしかアプローチできないスキー場ですが、エスカルプラザ周辺の駐車場のキャパが小さく、自家用車の場合は早朝に到着しないと駐車場難民になってしまうのが難点です。そうなったらいいもりゲレンデまで車で移動して駐車場を探しましょう。

山頂でつながった広大なゲレンデは24コース、14のリフト、2つのゴンドラを擁しています。初心者

からベテランまで楽しめるスキー場であり、筆者もお気に入りのスキー場となりました。西日本弁理士クラブから参加いただいた北原宏修先生は白馬エリアに詳しく、ゲレンデ案内役を買って出てください、不案内な筆者は助かりました。

第2回：ホワイトワールド尾瀬岩鞍（群馬）

2025年2月28日（金）～3月2日（日）

宿泊先：尾瀬岩鞍リゾートホテル

春秋会との合同ツアーで、参加者18名中、PA会側11名でした。かつてはPA会ツアーでよく訪れた、筆者も大好きなゲレンデで、2015年以来10年ぶりの来訪となりました。10年前は東京駅から直行バスでしたが、今回は新幹線で上毛高原駅まで行き、そこからチャーターバスでホテルに向かうという交通手段でした。時代の移り変わりを感じます。

相変わらず雪が豊富で滑りごたえのあるゲレンデですが、特筆すべきは、2024年に行われたばかりの尾瀬岩鞍リゾートホテルのリニューアルぶりです。ゲレンデが目の前で至便のため尾瀬岩鞍ではこのホテルが定宿なのですが、お洒落に改装された館内には、雑誌、漫画を含む6,000冊の書籍を備えたラウンジやキッズスペースが新設され、時間限定ではあるもののワイン等が飲み放題のバーラウンジもあり、日帰り温泉も営業していました。「スキー場にスキー以外の選択肢を」というキャッチフレーズに、なるほど、と思いましたが、逆に言えば、スキー客だけでは経営が苦しいということでもあります。冬だけでなくスキー目的でなくてもよいし、夏に来て也十分楽しめる環境を作ろうと工夫されていることが実感できました。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、軽井沢、野沢温泉、白馬、湯沢、安比、田沢湖、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加もちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。

スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

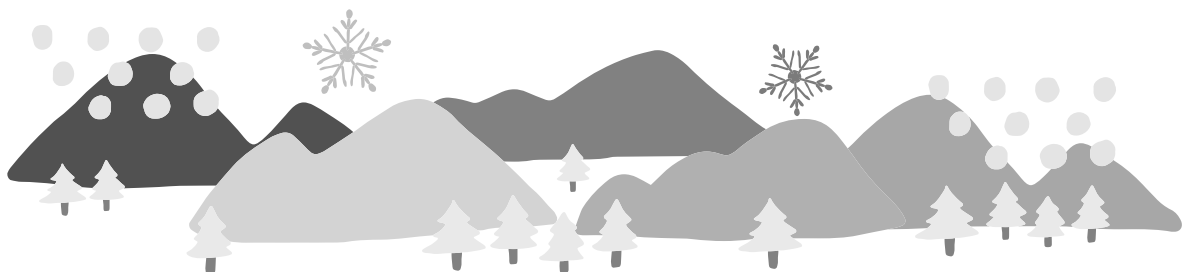
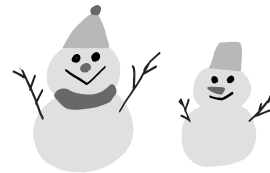
●会員募集中！

PA 会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com





ボウリング同好会

幹事・田 浦 弘 達

(1) 同好会の紹介

ボウリングは様々な人たちと交流するのに適したスポーツであり、気軽にでき、初心者でも楽しめるスポーツです。一方、実際に始めると気付かされるのですが、ボウリングはなかなか高度なスポーツであり、高いスコアを得るには緻密さや集中力も必要です。弁理士は職業柄運動不足になりやすい上、期限のある案件を多く抱えていることから、手軽でありながら、時には高いテクニックも求められるボウリングは弁理士に向けたスポーツといえるでしょう。PA会ボウリング同好会（以下、「ボウリング同好会」といいます。）は、そのようなスポーツを楽しみながら会員同士の親睦を深めるためにできた同好会です。

ボウリング同好会は、誰でも気軽に参加することのできる大会や練習会を毎年数回開催しています。大会や練習会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーしています。

大会後には懇親会も開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。懇親会も毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、さらに、懇親会だけでなくゲーム中にも他の先生方と交流することができます。少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。

(2) 活動報告

2024年度の活動では、第43回、第44回日弁ボウリング大会（2022年度、2023年度）における団体戦連続優勝に続き、第45回大会でも団体戦三連覇を目指して練習会を行いました。

その結果、練習会の成果もあり、団体戦（6人3ゲーム合計で競う）で2614ポイントとなり、見事優勝し、団体戦3連覇を達成しました。しかし、個人戦では、例年複数名が上位5人に入っていましたが、第45回大会では入ることができず残念な結果となりました。

また第45回大会では、PA会から9名が参加し、そのうち2名が初めての参加者でした。初めての参加者も含めて全参加者が楽しめたようで、大変充実した大会となりました。

2025年度活動については、引き続き本年度も日弁ボウリング大会での連続団体戦優勝を目指しながら、同好会会員の交流やスキル向上の機会を設けていきたいと考えています。



アウトドア同好会

幹事・穂坂道子



アウトドア同好会では、アウトドアで楽しむことをなんでもやってみよう、をモットーに、手軽なイベントから本格的な登山までいろいろと企画しています。

2024 年秋からこれまでの行事は次の通りです。

[2024 年 11 月 10 日] 那須朝日岳

[2024 年 12 月 8 日] 鎌倉アルプス

[2025 年 3 月 16 日] 御岳山(→悪天候のため中止)

[2025 年 5 月 17 日～18 日]

しまなみ海道サイクリング

[2025 年 7 月 26 日～27 日] 奥入瀬ハイキング

いずれも、アウトドア同好会の 7 名の幹事がイベント毎に分担して、担当者となり実行しました。年々イベントが大がかりになっていますが、毎回、担当者の山オタク、地図オタク、鉄道オタクの能力がいかに発揮され、旅行会社さんからの綿密な計画書ができ上がります。

このあと 2025 年末までに、10 月の八ヶ岳の天狗岳、11 月の真鶴半島周遊ハイキングが予定されています。詳細は PA 会の e-mail や X でお知らせしますので、ご家族や友人、事務所のスタッフをお誘いの上、気軽にご参加ください。

[2024 年 11 月 10 日 那須朝日岳]



那須朝日岳 「峠の茶屋跡避難小屋」に到着 寒かった～

日本百名山に選定されている那須岳のひとつ、朝日岳に登りました。

朝 8 時に那須塩原駅に集合し、バスで那須ロープウェイ山麓駅へ。山麓駅から茶臼岳山頂までは、ロープウェイを使う A グループと徒歩で登る B グループに分かれました。二つのグループの集合場所は山頂の先の「峠の茶屋跡避難小屋」です。朝日岳は標高 1896m の比較的低い山で、楽観視していたのですが、

深い霧により視界が悪く、道に迷わないよう注意しながらゆっくり登る必要がありました。また、強風で気温が下がり、持って行った衣服を全て着込んでしのぎました。A グループと B グループのいずれにとっても予想以上に厳しい登山でした。山をなめたあかん、を久しぶりに実感した登山でした。

[2024 年 12 月 8 日 鎌倉アルプス]

標高 150m ほどの山々が鎌倉の町を囲うように存在し、鎌倉アルプスと呼ばれています。夢のあるネーミングで、存在を知っただけで行ってみたいくなります。

朝の 9 時半に鎌倉駅に集合し、段葛、鶴岡八幡宮、永福寺跡、と街中を歩き、その後山道に入ります。天園を経由し、大平山の広場で昼食をとりました。大平山は標高 159m で鎌倉アルプスの最高峰です。昼食は



鎌倉アルプス
天然の城塞をぐるっと一周歩き通しました

各自で準備。バーナー持参で鍋を作る方、駅弁とアンパンを食べる方、等々ありました。互いの昼食と青い空と広がる下界を眺めながら休憩しました。昼食後、山を下り建長寺へ。下山の道中、建長寺全体を上方から眺めることができ、山道の終点らしき場所が建長寺の入口へとつながっていました。高德院の鎌倉大仏と長谷寺を見物して懇親会へ。懇親会の中で、参加者一同に、2025 年のイベントの候補地を挙げて頂きました。

歩いた全行程は約 16km。歩いてみると、途中、険しい登りでスニーカーでは困難と思われる箇所もあり、登りがいい山でした。

[2025 年 3 月 16 日 御岳山]

木曾の御嶽山(おんたけさん)ではなく、奥多摩の御岳山(みたけさん)に登ろうという計画でしたが、悪天候のため中止になりました。参加の申し込みをして下さった皆様には残念でした。リベンジ企画が

上った際には、また是非お申し込みください。

【2025 年 5 月 17 日～ 18 日

しまなみ海道サイクリング】



今治サイクルステーション
80 キロの自転車の旅へ いざスタート

アウトドア同好会にとって 2025 年最大のイベントです。愛媛県の今治から広島県の尾道まで、しまなみ海道の全行程約 80km を、二日かけてアイランドホッピングしました。

17 日（土）朝、今治駅に集合。まずはレンタルサイクルターミナルで、自転車をレンタル。電動アシスト付きのものも選ぶことができました。ヘルメットを装備し運転の仕方のレクチャーを受けていざスタート！早く走りたい A チームとゆっくり走りたい B チームに分かれて、皆で連なって走りました。

一日目は今治から大島、伯方島を経由して大三島まで走りました。島と島を結ぶ橋は、海からかなり高い位置にあり、橋から海を見下ろすと海に吸い込まれそうで少し恐怖を感じました。自転車が安全に走ることができるように、いたるところに自転車走行用のブルーラインが設けられており、しまなみ海道全体がサイクリングを推奨しているのが伝わりました。途中、村上海賊ミュージアムと、いくつかの道の駅にも立ち寄りしました。伯方島の「伯方の塩」の「塩ソフトクリーム」も食しました。

夕方の 17 時頃の長距離のサイクリングで疲れ切った頃に、大三島の民宿「珈里葡」に到着しました。豪華なオコゼのフルコースとたっぷりのアルコールで身体を休め、就寝しました。

二日目は大三島から生地島、因島、向島を経由して、ゴールの尾道へ。一日目と同様、A チームと B チームに分かれて走りました。筆者はゆっくり走りたい B チームに所属しました。A チームはかなり速いスピードで遙か前方を走っており、走行中全く姿が見えませんでした。「ゆっくり走りたい」といっても、本人にとってはゆっくりではなく、最大限スピードを出して走りました。

途中、井口島でしおまち商店街に立ち寄り、「かねよし」で昼食をとりました。思えば、「かねよし」を含め、出発地の今治からの全食事が新鮮な魚料理でした。ゴールの尾道に入る直前の、向島から尾道にわたる船が、運賃 100 円、所要時間 5 分の珍しいフェリーでした。通学や買い物に使っていると思しき地

元の方と我々のような観光客が、各自 100 円を支払って、自転車に乗ったまま、あるいは立ったままフェリーに乗り込みます。興味深い光景でした。

このイベントの 2 週間ほど前からしまなみ海道の悪天候が予想されており、雨天の中をサイクリングするのは危険を伴うことから、企画者一同、決行すべきかどうかをギリギリまで迷いました。各種情報からおそらく危険はないであろうと判断して決行に至りました。実際に現地に行ってみると、初日の集合時間の直前まで雨天でしたが、集合時間を遅らせることで雨を避けることができ、結果的に全工程でほとんど雨天の影響を受けることなく走行できました。

このイベントにより、しまなみ海道の全行程を自分の脚力で制覇、という何ものにも代え難い達成感を得ました。

【2025 年 7 月 26 日～ 27 日 奥入瀬ハイキング】



八甲田 ニコニコの彷徨

八甲田山、酸ヶ湯温泉、奥入瀬溪流、は、いずれも一度は行ってみたいと思っておられる方が多いと想像します。この企画では、これらの地を二日の工程で堪能しました。

26 日の朝 9：55、新青森駅に集合しました。早朝の新幹線はやぶさを利用すれば、当日の朝東京を出発して、10 時前から青森で遊ぶことができるということが、まず驚きです。

新青森駅からバスで八甲田ロープウェイ山麓駅に移動し、ロープウェイで八甲田山の山頂へ。山頂駅から毛無岱を経て酸ヶ湯温泉まで約 8.3km を歩きました。ほぼ下りの山道です。酸ヶ湯温泉では、酸ヶ湯温泉旅館に泊まりました。酸ヶ湯温泉旅館は、国民保養温泉地第 1 号とのこと。300 年以上の間たくさんの人を癒した「ヒバ千人風呂」と呼ばれる大きな混浴の浴場がありました。混浴が原則のようですが女性だけが使える時間帯も設けてあり、女性達はその時間帯を利用して大きな浴場でゆっくりと温泉につかりました。

翌日は奥入瀬溪流を 6 時間かけて、健脚組は 14km、緩脚組は 8km 歩き、美しい溪流を堪能しました。溪流を流れる水は予想していたよりもなかなか激しい流れで、勢いがありました。流れる水の音、虫の声、鳥のさえずり、川を渡る風、夢のような道中でした。



囲碁同好会

代表幹事・内 海 一 成

1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会会員又は弁理士に限らず、会員からの紹介で他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次の対局に活かせるようにしています。

○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。

2. 活動内容

○例会

現在は、2～3ヶ月に1回のペースで、日曜日の午後に市ヶ谷の日本棋院で例会を開催しており、毎回平均で10名弱の会員に参加していただいております。主に会員同士での対局を行っています。

会員同士での対局の他の活動として、会員の棋力向上のために、囲碁インストラクターの先生をお招きし

て、希望者が指導碁を受ける機会を設けています。

過去1年の実績として、2024年12月の例会、および、2025年7月の例会で、囲碁インストラクターの神戸さんをお招きしました。

いずれの会でも、神戸さんの3面打ち指導碁を2セット、合計6名の方に受けていただき、大変好評でした。



神戸さん（中央の女性）による指導碁

また、例会の終了後は、懇親会（飲み会）を実施しており、囲碁の話題だけでなく、会員同士の情報交換や他の様々な話題で盛り上がっています。



懇親会参加者の集合写真

なお、例会の案内や活動の様子は、PA 会の Web ページからリンクされている囲碁同好会のブログでもご覧いただけます。

(囲碁同好会ブログ URL)

https://note.com/pa_igo/



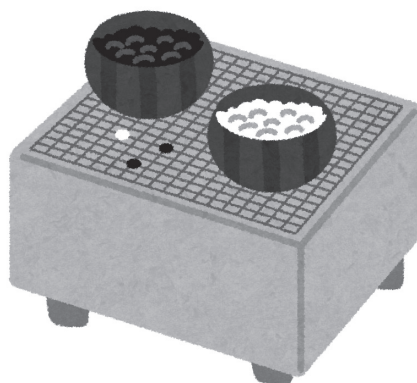
3. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介してきたように、元気に活動しております。

囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会(飲み会)だけの参加も歓迎します。

(連絡先) 代表幹事 内海 一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners





野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した同好会です。メンバーは、30代から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

パテント杯は、いつも7月から9月にかけての暑い時期に開催されていたのですが、近年の猛暑には勝てず、今年は9月以降の開催となりました。そのため、戦況報告ができませんので、これまでの戦果を振り返ります。

平成25年から毎年パテント杯に出場（コロナ禍を除く）し、年々強くなってきましたが、近年は高齢化による体力不足が課題となっています。

平成28年の第53回大会では、1回戦で特許庁秘書課チームに対して逆転劇による初勝利をおさめることができました。

第53回大会（1回戦）

	1	2	3	4			計
秘書課	0	4	1	4			9
P A会	5	1	2	2x			10



記念すべき初勝利のメンバー



初の3位入賞！

令和4年度には3年ぶりの開催となった第59回パテント杯に参加し、接戦の試合が多い中、ジャンケンによる勝利にも助けられながら3位決定戦へ進出しました。時間制限のない決定戦では、初めて9回まで戦って粘りの勝利をもぎ取り、初の3位入賞を果たしました！

試合結果（3位決定戦）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
P A会	1	1	1	0	3	4	2	1	6	19
パトメイツ	0	0	0	3	1	2	0	2	0	8

《会員大募集！》

野球同好会では、特に若手（自称若手で大丈夫です）の新規会員を大募集しています。経験は問いません。テレワークで動く機会が減った方、仕事のストレスを解消したい方、是非一緒に楽しみましょう。マネージャーや応援団も募集しています。

少しでも興味がある方は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail：nakano @ nakano-pat.com



音楽同好会

高 田 寛 人

1. 活動概要

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に活動しております。2014 年末に発足して、十年目になります。

音楽初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ボサノバ、ジャズ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。扱う楽器も、ギター、ベース、ドラム、ピアノ、キーボード、サクソクス、トランペット、DJ ミキサー、マラカス、タンバリンなど決まりはありません。楽器が苦手でも、ボーカルやダンスでメンバーとして参加できます。

演奏のできるバーを貸し切ったセッションや、バンドでのスタジオ練習、たまには演奏なしでの飲み会を行い、親睦交流しております。直近では、演奏可能なお店にて、2024 年 12 月に新人歓迎会、2025 年 7 月に懇親会を行いました。



2. ライブ活動

音楽同好会の一大イベントは、ライブハウス等を借りて開催する単独ライブです。観客およびゲスト演奏者として多くの弁理士の先生だけでなく、他の士業の先生にも参加いただいております。

前は、2023 年 6 月に「渋谷 REX」にて開催しました。



3. 今後の予定

本年も年末にライブの開催を予定しております。仕事帰りに気軽にお越しいただけるように銀座のライブハウスを押さえました！！

テーブル、座席があるので、飲食しながらゆっくり楽しめますよ。座席を確保したい方は予約できますので、開催の 2 ヶ月前を目安にお問い合わせください。また、近くなりましたら PA 会のメーリングリストにて詳細をアナウンスさせていただきます。

観客として音楽を楽しみたい方だけではなく、ステージで演奏したい方も、ご連絡をお待ちしております～♪

＜ PA 会音楽同好会ライブ 2025 ＞

日 時：2025 年 12 月 19 日（金）

場 所：銀座 TACT（タクト）

（中央区銀座 6-9-15 タクトワンビル B1F）

問い合わせ先： 幹事 荒木利之
(e-mail ararcky@mac.com)

4. メンバー募集中

音楽同好会では、随時新規メンバーを募集しております。いきなりのライブ参加はハードルが高いなあ…と思われる方も多いと思います。まずは、飲み会やセッションに足を運んでいただき、飲みながら、食べながら、演奏を聴いてみる、楽器を少し触ってみるといった感じで構いません。軽い気持ちで参加いただければと思います。

ご興味のある方は是非、一度イベントに参加して雰囲気を知っていただければと思います。

今後とも音楽同好会をよろしくお願いします！

同好会ブログ

<http://pa-music.jugem.jp/>



ランニング同好会

会員・渡 部 寛 樹

ランニング同好会が発足して、なんだかんだでまる10年。毎月のように走っては飲んで、走っては飲んでを繰り返してきました。

途中コロナ禍により中断した時期はありましたが、それが落ち着いてから、またまた活動を再開しております。

結構続いておりますが、これもひとえにご参加いただいた皆さん、ご支援いただいた皆さんのおかげと、厚くお礼を申し上げる次第です。

活動内容といえば、変わらず1か月から2か月に1回、我々のホームコースである皇居の周回コースを走っています。ペースは自由。途中歩くもよし。思いっきり飛ばして走るもよし。走り始めは、参加者皆さんと一緒にスタート、となりますが、だんだんそれぞれのペースになっていき、速いひとは速く、ゆっくりのひとはそれなりに皇居を1周走ってゴール、という流れ。途中から合流される皆さんもいらっしゃるし。なんとも自由な感じです。

こんな感じでゆる～くやれているから、長く続いているのかもしれませんが。

皇居の周回コースのスタートですが、当初は神田にあるランニングステーション（着替えスペースやシャワーのある施設）を拠点にしていました。ランニング後の懇親会は神田のいい感じのお店を発掘してみたり。ほぼ行き当たりばったり。。

今年から、拠点が日比谷に変わりました。同じランニングステーションの系列の日比谷の店舗を利用しています。日比谷駅から徒歩数分という立地。駅チカでなかなか便利。

ランニング後の懇親会も、神田とまた違った雰囲気のお店で軽く一杯。

こんな感じで、ランニング中も、ランニング後も、参加された皆さんといろんなお話をしながら、無理なく気ままに継続する、をモットーに活動しています。

そんな気ままなランニング同好会ですが、たまにまじめに頑張ってます。そう、年に一度の、日本弁理士クラブが主催する日弁リレーマラソンへの参加です。

第1回から欠かさず継続参加、というのも大したものとお画自賛。

毎回2チーム体制で参加していますが、昨年も例にもれず、「チーターチーム」（いっちゃったるか！というノリの脚自慢のチーム（実際、皆さん異常に速いです。))と、「マンチカンチーム」（参加することに意義がある、怪我せずゴールが目標のチーム）のネコ科チーム連合で参戦。

一昨年に悲願(?)の優勝を果たしたチーターチームですが、連覇はなりませんでした。いやいや、それでも、皆さん異常に速いんです、本当に！！

一方のマンチカンチームは、今年も怪我なく無事ゴール！いいんです。ミッションコンプリートなんです。みんなでタスキをつないでワイワイやることに意義がある！

このような感じで、変わらず継続していこうと思っております。ご参加いただいている皆さんはもちろんのこと、まだご参加いただいていない皆さんも、末永くお付き合いのほどよろしくお願いいたします。



ホースレース同好会

会長・福田伸一

幹事・伊吹欽也、岩見晶啓

新たに発足したホースレース同好会は、ホースレース（競馬）の魅力を共有し、新たな交流の場を設けることで、PA会の会員間のコミュニケーションを向上させることを目指しています。

年1回程度の開催ですが、昨年度は、2024年6月7日（金）の大井競馬場の屋内の指定席（L-WING・4F・ウイングルーム A:7名x2室）でのホースレース観戦会でした。競馬場の雰囲気、競争馬の迫力、そして勝馬投票券の的中への期待感を共有することができ、とても盛況でした。

最近の公営競技の施設は、非常に綺麗になっており、屋内の指定席であれば、空調も効いており快適に観戦できます。フードコートも充実しておりますので、飲み物を片手に、自分が信じて買った勝馬投票券が的中することを願ってレースを観戦することは非常に楽しい体験だと思います。ホースレース観戦中は、大きい声も出せますので、日頃のストレスも発散できると思います。一方で、勝馬投票券を的中させることはとても難しいということも実感できると思います。でも、みんなで観戦すれば、誰かひとりとは的中していることが多々あります。誰かが的中していれば、その興奮を共有でき、みんなで盛り上がってしまいます。もちろん、全員ハズレということもありますが、「ちょっとレース展開が悪かったなあ」と軽く反省をして、すぐに次のレース予想に頭を切り替えればよいのです。次のレースがすぐに始まってしまうからです。悩んでいる時間さえ無く最後まで一気に楽しめることがホースレース観戦の楽しさのひとつだと思います。

ホースレース観戦が初めての方は、是非、ホースレース同好会のイベントにご参加ください。経験豊富な指導者たちがサポートしますので、安心して楽しめます。

ホースレース観戦のベテランの皆様にも有益な時

間を提供できると思います。ホースレース観戦のベテランになると、それぞれが予想のコツをいくつか持っていると思います。参加された皆様の予想のコツをお互いに伺って、ご自身の勝馬予想の参考にしてみても面白いと思います。意外な発見があると思います。

ホースレース観戦は、一人での参加でも友人を誘っての参加でも楽しめます。初めましてというご挨拶から入ることが多いのですが、ホースレース観戦が始まれば、その話題ですぐに盛り上がれます。お酒がなくても、誰とでもすぐに仲良くなれ、楽しい時間を共有できると思います。

最後に、ホースレース同好会の主戦場である大井競馬場について少しだけ触れたいと思います。大井競馬場は「東京シティ競馬」の愛称で親しまれ、都内からのアクセスが良く、地方競馬最長の最終直線や世界唯一の左右両回りコースが特徴の地方競馬最大の競馬場です。近年はダートコースに白砂も導入されました。夜景も綺麗です。特に、帝王賞や東京大賞典などのダート競馬の国内最高峰のレースが行われており、開催日によっては名馬を間近で見られます。他にも色々と見どころがありますので、ホースレース同好会のイベントを通じて一度は大井競馬場に来てみませんか？ 次回のイベントも鋭意計画中です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。また、ホースレース同好会のメンバーも随時募集しております。

（写真：2024年6月7日（金）の大井競馬場でのホースレース観戦）





フットサル同好会

幹事・西田憲孝
副幹事・鈴木昇
副幹事・原亮太

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

現在は、毎月1回、主に平日（金曜日）の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。

2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。



他会派のチーム等との交流も行っています。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近では、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

サッカー未経験者のメンバーも多数在籍しており、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。

【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FC レ・ジル・ブルー（lesilesbleues）」といいます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまった名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！
いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」
になることは勿論でしょう。

5. 昨年度も「知財業界のフットサル大会」に出場！

昨年（2024年）も、『知財業界のフットサル大会』
の男子の部（一般の部）に出場しました。過去には、
2017年～2019年の大会に出場し、2017年はMIXの
部（男女混合の部）で準優勝、2018年は男子の部（一
般の部）で準優勝の成績を残すことができました。

今回も優勝したいと臨んだ大会でしたが、1敗も
することなく、3位でした。。。昨年も悔しい結果で
したが、次回こそは、優勝を目指したいので、ぜひ
皆さんの力をお貸しください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーや
フットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全
員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体
の親睦を図ることを目指しています。



楽しみながら、優勝も目指します♪

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やス
トレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな
汗を流して、リフレッシュしましょう！



PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

令和7年度会計幹事 一色和郎



PA 会は、伝統的にその会務活動に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意を受けることにより運営させていただいております。

ここに、昨年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。



郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

(当座：〇一九店 536820)

加入者名 PA 会

赤染 陽子	大山健次郎	小林 和憲	谷水 浩一	前川 砂織
浅村 皓	岡田健太郎	小林 純子	谷山 尚史	前川 恭行
安高 史朗	岡田 守弘	小林 勇太	田村敬二郎	牧内 直征
安達 友和	岡戸 昭佳	駒木 亮一	田村 良介	眞嶋 茂
網野 友康	小川 潔	小松 正典	千葉 絢子	増井 忠弼
網野 誠彦	小川 順三	小屋迫利恵	坪田 一郎	松井 伸一
雨宮三千代	奥泉奈緒子	小山 京子	鶴谷 裕二	松嶋さやか
荒木 利之	奥住 忍	小山 剛史	寺川 賢祐	松田 嘉夫
飯島 大樹	小澤 祥二	齋藤 誠	寺地 拓己	松本 悟
井川 浩文	押本 泰彦	坂野 博行	土井 伸次	松本 健志
池上 徹真	尾関 健男	坂本 智弘	中尾 直樹	間山世津子
石川 弘昭	鬼鞍信太郎	坂本 靖	中隈 誠一	三上 結
石坂 安雄	小貫 正嗣	櫻井 周	中野 圭二	水野 裕宣
石塚 良一	小野澤 亮	櫻木 信義	永原 彩子	宮佐 英紀
石橋 脩	帯包 浩司	佐藤玲太郎	中村 訓	宗像 孝志
石原 啓策	影山光太郎	佐野 邦廣	中村 知公	村木 清司
石渡 英房	加藤 朝道	四宮 通	中村 稔	村田 実
磯山 朝美	加藤 光宏	柴田 泰子	並川 啓志	村田 豊
一色 健輔	金井 建	島田 敬丈	西下 正石	村松 大輔
井出 正威	金子 正彦	清水 初志	二宮 浩康	森 友宏
伊東 忠重	狩野 彰	清水 義憲	野上 晃	森下 賢樹
稲葉 良幸	神澤 淳子	下田 俊明	野末 寿一	八神 真由
乾 裕介	神谷十三和	新池 義明	萩原 康司	矢口 和彦
井上 博之	神谷 雪恵	杉村 憲司	橋本千賀子	安永 喜勝
井上 元廣	上山 浩	鈴木 敦	長谷川哲哉	柳田 征史
井上 義雄	川井洋一郎	鈴木 大介	服部 雅紀	柳元 八大
伊吹 欽也	川崎 慎治	鈴木 利之	浜井 英礼	矢野恵美子
今村 正純	川壽 洋祐	住吉 勝彦	濱中 淳宏	矢野 卓哉
岩瀬 吉和	川野 宏	芹澤 友之	早川 利明	山口 和弘
岩見 晶啓	川野 由希	高梨 範夫	林 篤史	山口 健吾
上田 精一	川村 憲正	高橋 雅和	林 和夫	山口 正博
植松里紗子	桐山 大	高原千鶴子	林 昌弘	山口 円
内海 現太	葛和 清司	高見 憲	樋口 喜弘	山田 健司
海老名健吾	窪田英一郎	武田 雄人	平木 康男	山田 朋彦
遠藤 太介	黒川 朋也	竹村 恵一	平田 忠雄	山田 頼通
大家 邦久	劔物 英貴	田中 成典	平山 啓子	山本 哲朗
大木 利恵	小池 孝史	田中 敏博	廣瀬 隆行	吉延 彰広
大倉 恒太	小池 秀雄	田中 久子	福田 伸一	劉 昕
大崎 勝真	河野 英仁	田中 秀幸	藤井 憲	若田 充史
太田 昌宏	國分 孝悦	田中 恵	藤谷 史朗	渡邊 昭彦
大竹 健一	小島 清路	田中 有希	伏見 直哉	渡辺 和宏
大谷 保	後藤正二郎	田中 義敏	舟橋 榮子	渡邊 敬介
大塚 文昭	後藤 政喜	田邊 潔	穂坂 道子	渡邊 伸一
大西 正悟	後藤 未来	谷 義一	堀籠 佳典	渡部比呂志
大矢 正代	小西 富雅	谷田 拓男	本田 昭雄	

叙勲・褒章受賞者（昭和 37 年以降）

秋	元	不二三	昭 37	秋	黄綬	曾	我	道	照	昭 54	春	黄綬
			昭 42	秋	勲五双光旭日	吉	藤	幸	朔	昭 54	秋	勲三旭日中
田	代	久 平	昭 38	秋	藍綬	小	山	欽	造	昭 55	春	藍綬
			昭 44	春	勲四瑞宝	小	川	一 美		昭 55	春	勲五瑞宝
中	松	潤之助	昭 40	秋	藍綬	入	山		実	昭 55	秋	勲三瑞宝
			昭 42	秋	勲二瑞宝	矢	島	鶴	光	昭 55	秋	勲三瑞宝
森		武 章	昭 39	秋	黄綬	野	間	忠 夫		昭 55	秋	紺綬
湯	浅	恭 三	昭 39	秋	紺綬	磯	長	昌 利		昭 56	春	勲四瑞宝
			昭 46	秋	勲三瑞宝	三	宅	正 夫		昭 56	秋	黄綬
湯	川	龍	昭 39	秋	黄綬	吉	村		悟	昭 57	秋	黄綬
浅	村	成 久	昭 41	秋	藍綬	池	永	光 彌		昭 58	春	勲四旭日小
小	川	潤次郎	昭 43	秋	勲四旭日小	光	明	誠 一		昭 58	春	黄綬
竹	田	吉 郎	昭 43	秋	黄綬	高	田		忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
			昭 49	春	勲五瑞宝	小	林	正 雄		昭 58	秋	勲五双光旭日
黒	川	美 雄	昭 45	春	勲五瑞宝	戸	村	玄 紀		昭 59	春	勲四瑞宝
中	島	喜 六	昭 45	秋	勲五瑞宝	西	村	輝 男		昭 59	春	黄綬
松	野	新 夫	昭 46	春	勲四瑞宝	渡	辺	総 夫		昭 60	春	勲四瑞宝
足	立	卓 夫	昭 46	秋	黄綬	大	条	正 義		昭 61	春	黄綬
			昭 53	秋	勲五瑞宝	小	山	欽 造		昭 61	秋	勲四瑞宝
清	瀬	三 郎	昭 47	春	勲二瑞宝	松	原	伸 之		昭 61	秋	黄綬
原		増 司	昭 47	春	勲二瑞宝	桑	原	尚 雄		昭 61	秋	黄綬
高	橋	修 一	昭 47	秋	紫綬	中	村		豊	昭 62	春	勲四旭日小
			昭 56	秋	勲四旭日小	田	坂	善 重		昭 62	春	勲四瑞宝
笠	石	正	昭 48	秋	藍綬	網	野		誠	昭 62	秋	勲四旭日小
			昭 57	秋	勲四瑞宝	岡	部	正 夫		昭 62	秋	藍綬
大	条	正 義	昭 48	秋	紺綬	小	橋	一 男		昭 63	春	勲四瑞宝
伊	藤	貞	昭 49	秋	黄綬	青	野	昌 司		昭 63	秋	勲四瑞宝
			昭 55	春	勲五瑞宝	大	野	善 夫		平 2	秋	黄綬
沢	田	勝 治	昭 50	秋	勲四瑞宝	三	宅	正 夫		平 3	春	勲五双光旭日章
小	橋	一 男	昭 50	秋	藍綬	田	中	正 治		平 3	春	黄綬
飯	田	治 躬	昭 50	秋	黄綬	清	水	徹 男		平 3	秋	黄綬
田	丸	巖	昭 51	秋	勲五瑞宝	野	間	忠 夫		平 3	秋	黄綬
中	島	和 雄	昭 51	秋	勲五瑞宝	今			誠	平 4	秋	勲四旭日小
味	田	剛	昭 52	春	勲三瑞宝	佐々	木	清 隆		平 4	秋	勲四旭日小
山	本	茂	昭 52	春	勲三瑞宝	羽	生	栄 吉		平 4	秋	勲五瑞宝
田	中	博 次	昭 52	春	勲四瑞宝	石	川	長 寿		平 4	秋	黄綬
柴	田	時之助	昭 52	秋	黄綬	秋	沢	政 光		平 5	春	勲四瑞宝
海老根		駿	昭 53	春	勲四旭日小	緒	方	園 子		平 5	秋	黄綬
近	藤	一 緒	昭 53	秋	勲五瑞宝	安	井	幸 一		平 5	秋	黄綬
秋	沢	政 光	昭 54	春	黄綬	瀬	谷		徹	平 6	春	勲四旭日小

富田典	平6	春	勲四瑞宝	村田実	平17	春	黄綬
大塚文昭	平6	春	黄綬	竹内英人	平17	秋	瑞宝中綬章
野口良三	平6	秋	黄綬	平木祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
浅村皓	平7	春	藍綬	渡辺望稔	平17	秋	黄綬
江原望	平7	春	黄綬	岩上昇一	平18	春	瑞宝双光章
松隈秀盛	平7	春	勲四瑞宝	田中正治	平18	秋	旭日小綬章
長谷川穆	平7	秋	藍綬	加茂裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
吉村悟	平8	春	瑞五瑞宝	杉本文一	平20	春	瑞宝小綬章
村松貞男	平9	春	勲四旭日小	村木清司	平21	秋	旭日小綬章
村木清司	平9	春	黄綬	川島利和	平21	秋	瑞宝小綬章
末野徳郎	平9	秋	勲四旭日小	兒玉善博	平21	秋	瑞宝小綬章
河野昭	平9	秋	黄綬	佐々木定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
桑原英明	平9	秋	黄綬	産形和央	平22	秋	瑞宝小綬章
須賀総夫	平10	秋	黄綬	古宮一石	平23	春	瑞宝小綬章
平田忠雄	平10	秋	黄綬	谷義一	平24	春	旭日小綬章
阿形明	平10	秋	黄綬	一色健輔	平24	春	旭日双光章
岩田弘	平11	春	勲三瑞宝	神原貞昭	平24	秋	旭日双光章
鈴木秀雄	平11	春	黄綬	福田賢三	平25	春	旭日双光章
杉村興作	平11	春	黄綬	矢田歩	平26	春	瑞宝小綬章
森徹	平11	秋	黄綬	浅村皓	平26	秋	経済産業大臣表彰
柳田征史	平12	春	黄綬	井上元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
土屋勝	平12	秋	黄綬	山口昭則	平30	春	瑞宝中綬章
湯本宏	平12	秋	黄綬	安倍逸郎	平30	春	黄綬
岡部正夫	平13	春	勲四瑞宝	松本悟	令1	春	瑞宝小綬章
久保田藤郎	平13	春	黄綬	渡邊敬介	令3	春	旭日中綬章
増井忠貳	平13	春	黄綬	大日方和幸	令3	春	瑞宝小綬章
松原伸之	平13	秋	勲五双光旭日	岡部譲	令3	秋	経済産業大臣表彰
安達功胤	平14	春	勲四旭日小	大西正悟	令4	秋	旭日双光章
菊池武胤	平14	春	黄綬	梅田幸秀	令4	秋	瑞宝中綬章
添田全一	平14	秋	勲四瑞宝	狩野彰	令5	春	旭日双光章
星野昇	平15	春	勲四旭日小	小島清路	令5	秋	旭日双光章
渡部剛	平15	春	勲四瑞宝	塚中哲雄	令5	秋	瑞宝小綬章
小池寛治	平15	春	黄綬	加藤朝道	令6	春	旭日双光章
清水徹男	平15	秋	旭日双光章				
宇佐美利二	平15	秋	瑞宝小綬章				
神原貞昭	平15	秋	経済産業大臣表彰				
大塚文昭	平16	春	旭日双光章	(注)	黄綬……黄綬褒章		
林 鈺三	平16	春	瑞宝小綬章		藍綬……藍綬褒章		
井上義雄	平16	春	黄綬		紫綬……紫綬褒章		
松尾和子	平16	春	経済産業大臣表彰		紺綬……紺綬褒章		
高見和明	平16	秋	瑞宝小綬章	勲 瑞宝……勲	等瑞宝章		
井出直孝	平16	秋	黄綬	勲 旭日中……勲	等旭日中綬章		
稲葉良幸	平16	秋	黄綬	勲 旭日小……勲	等旭日小綬章		
飯田伸行	平17	春	黄綬	勲 双光旭日…勲	等双光旭日章		

PA 会関係歴代弁理士会理事（大正5年－昭和30年）

年 度	理 事
大正5年	中 松 盛 雄 清 水 連 郎
6年	中 松 盛 雄 清 水 連 郎
7年	伊 東 榮 飯 田 治 彦
10年	曾 我 清 雄
11年	猪 股 淇 清
	伊 東 榮 清 水 連 郎
12年	伊 東 榮 猪 股 淇 清
	浅 村 三 郎
13年	飯 田 治 彦 曾 我 清 雄
	中 松 盛 雄
14年	飯 田 治 彦 曾 我 清 雄
	中 松 盛 雄
15年	清 水 連 郎
昭和2年	清 水 連 郎
3年	伊 東 榮
4年	伊 東 榮 杉 村 信 近
5年	杉 村 信 近
6年	中 松 潤之助 草 場 九十九
7年	中 松 潤之助 草 場 九十九
8年	浅 村 良 次
9年	浅 村 良 次 隅 田 秋二郎
10年	山 中 政 吉 草 場 晁
	隅 田 秋二郎
11年	田 代 久 平 草 場 晁
	山 中 政 吉
12年	田 代 久 平 曾 我 清 雄
13年	曾 我 清 雄 清 水 連 郎
14年	山 田 正 実 清 水 連 郎

15年	山 田 正 実 湯 川 龍
16年	沼 正 治
17年	沼 正 治 杉 村 信 近

年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉 村 信 近	湯 川 龍
19年	清 瀬 一 郎	奥 山 恵 吉
20年		沼 正 治
21年		田 代 久 平
		沼 正 治
22年		草 場 晁
		山 中 政 吉
23年	川 部 佑 吉	草 場 晁
		山 中 政 吉
24年	田 代 久 平	広 田 徹
25年		大 西 冬 蔵
		田 代 久 平
		広 田 徹
26年	山 田 正 実	大 西 冬 蔵
27年	小 川 潤次郎	山 田 正 実
28年		天 谷 次 一
		小 川 潤次郎
29年		天 谷 次 一
		山 中 政 吉

年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川 部 佑 吉	山 中 政 吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和 31 年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和 31 年	田 代 久 平			会長 中 松 潤之助 川 部 佑 吉
32 年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中 松 潤之助
33 年	山 中 政 吉	大 西 冬 蔵		黒 川 美 雄 横 畠 敏 介
34 年	黒 川 美 雄			会長 大 西 冬 蔵 黒 川 美 雄
35 年	黒 川 美 雄			奥 山 恵 吉
36 年	小 橋 一 男	黒 川 美 雄		若 杉 吉五郎
37 年	小 橋 一 男			会長 浅 村 成 久
38 年	大 条 正 義			小 橋 一 男
39 年	小 山 欽 造	浅 村 成 久		大 条 正 義
40 年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	池 永 光 彌
41 年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	会長 奥 山 恵 吉
42 年	桑 原 尚 雄	奥 山 恵 吉	三 宅 正 夫	海老根 駿
43 年	桑 原 尚 雄		三 宅 正 夫	岡 部 正 夫
44 年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	会長 湯 浅 恭 三
45 年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	小 山 欽 造 松 原 伸 之
46 年	野 間 忠 夫	小 橋 一 男	浅 村 皓	西 村 輝 男
47 年	高 橋 敏 忠		大 塚 文 昭	秋 沢 政 光
48 年	安 井 幸 一		高 橋 敏 忠	野 間 忠 夫
49 年	浅 村 皓		杉 村 興 作	会長 小 橋 一 男
50 年	大 塚 文 昭	小 山 欽 造	栗 林 貢	長谷川 穆
51 年	西 立 人		菊 池 武 胤	杉 村 興 作
52 年	津 田 淳		田 中 正 治	桑 原 尚 雄
53 年	杉 村 興 作		浅 村 皓	会長 小 山 欽 造
54 年	坂 田 順 一	岡 部 正 夫	田 中 正 治	浅 村 皓
55 年	菊 池 武 胤		久保田 藤 郎	田 中 正 治

56年	増井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆 (前期) 秋沢政光 (後期)	杉浦正知		村木清司
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷 義一		神原貞昭		江原 望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村 皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村 皓 大塚文昭
5年	小塩 豊		井上義雄	会長	浅村 皓 谷 義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田 実		小塩 豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田 実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩 豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行
13年	松田嘉夫		古関 宏		井上義雄

14年	福 田 伸 一	谷 義 一	渡 邊 敬 介	村 田 実
15年	本 多 一 郎		福 田 伸 一	大 西 正 悟
16年	古 関 宏		井 出 正 威	福 田 賢 三
17年	狩 野 彰		岡 部 讓	谷 義 一
18年	井 出 正 威		本 多 一 郎	会 長 谷 義 一
				岡 部 讓
				渡 邊 敬 介
19年	萩 原 康 司	大 西 正 悟	狩 野 彰	稲 葉 良 幸
20年	神 林 恵美子		萩 原 康 司	福 田 伸 一
21年	福 田 賢 三		神 林 恵美子	本 多 一 郎
22年	伊 東 忠 重	岡 部 讓	萩 原 康 司	狩 野 彰
23年	中 野 圭 二		伊 東 忠 重	井 出 正 威
24年	本 多 敬 子		中 野 圭 二	神 林 恵美子
25年	渡 邊 伸 一		本 多 敬 子	高 梨 範 夫
26年	坂 本 智 弘	渡 邊 敬 介	渡 邊 伸 一	上 山 浩
27年	杉 村 憲 司		坂 本 智 弘	小 島 清 路
28年	堀 籠 佳 典		杉 村 憲 司	本 多 敬 子
29年	高 橋 雅 和		堀 籠 佳 典	会 長 渡 邊 敬 介
				本 多 敬 子
				渡 邊 伸 一
30年	中 尾 直 樹		帶 包 浩 司	会 長 渡 邊 敬 介
				坂 本 智 弘
31年 (令和元年)	篠 田 卓 宏	福 田 伸 一	中 尾 直 樹	小 西 富 雅
令和2年	鶴 谷 裕 二		高 橋 雅 和	杉 村 憲 司
令和3年	鈴 木 大 介		篠 田 卓 宏	中 尾 直 樹
令和4年	宗 像 孝 志		鶴 谷 裕 二	中 野 圭 二
令和5年	帶 包 浩 司	本 多 敬 子	宗 像 孝 志	萩 原 康 司
令和6年	杉 村 光 嗣		鈴 木 大 介	鶴 谷 裕 二
令和7年	前 田 大 輔		杉 村 光 嗣	高 橋 雅 和

PA 会会員歴代常議員（大正 11 年以降）

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九十九	飯 田 治 彦
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九十九	中 松 盛 雄
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎		
大正 14 年				
大正 15 年	秋 元 不二三	草 場 九十九	曾 我 清 雄	
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九十九
昭和 3 年	猪 股 淇 清			
昭和 4 年				
昭和 5 年	清 水 連 郎			
昭和 6 年	清 水 連 郎			
昭和 7 年	原 田 九 郎			
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤之助	山 中 政 吉 原 田 九 郎
	清 水 連 郎			
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁 中 松 潤之助
	山 中 政 吉			
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久 沼 正 治
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男 湯 川 龍
昭和 14 年	奥 山 恵 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄	
昭和 15 年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 恵 吉	曾 我 清 雄
昭和 16 年	秋 元 不二三	山 田 正 実		
昭和 17 年	奥 山 恵 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実 秋 元 不二三
	湯 川 龍			
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹		
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉	
昭和 20 年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	
昭和 21 年	奥 山 恵 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実 秋 元 不二三
	金 丸 義 男	芦 葉 清三郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎
昭和 22 年	荒 木 友之助			
昭和 23 年	大 西 冬 蔵	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄 荒 木 友之助
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁 曾 我 道 照
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄 若 杉 吉五郎
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄 中 島 喜 六
	柴 田 時之助	廣 田 徹		
昭和 29 年	吉 村 一 悟	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖 小 橋 一 男
	小 川 一 美			
昭和 30 年	中 島 喜 六	大 西 冬 蔵	細 川 政之助	吉 村 一 悟
昭和 31 年	小 橋 一 男	光 明 誠 一	中 島 喜 六	大 西 冬 蔵
昭和 32 年	松 原 伸 之 男	高 橋 松 次	柴 田 時之助	廣 田 徹 光 明 誠 一
	小 橋 一 男			
昭和 33 年	大 条 正 義	小 山 欽 造	廣 田 徹	柴 田 時之助 高 橋 松 次
	松 原 伸 之			
昭和 34 年	小 川 潤次郎	三 宅 正 夫	横 畠 敏 介	岡 本 重 文 大 条 正 義
	小 山 欽 造			

昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎	横畠敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄	
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿	田丸巖
昭和38年	岡部正夫	松原伸之	山本茂	長城文明	桑原尚雄
昭和39年	山本茂 (議長)		松原伸之*	岡部正夫*	西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿	
昭和41年	吉田功	市渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介	清水陽一
昭和42年	池永光彌 (議長)		浅村皓	渡辺迪孝	
昭和43年	秋沢政光	小川一美	和田義寛	野間忠夫**	浅村皓
昭和44年	池永光彌				
昭和44年	長谷川穆 (副議長)		山下穰平	安井幸一	小川一美
昭和45年	和田義寛				
昭和46年	大条正義	西立人子	網野誠忠	長谷川穆	
昭和46年	栗林貢	緒方園子	高橋敏忠	杉村興作	西立人
昭和47年	網野誠	大条正義			
昭和47年	田代初男	草野卓忠	今井庄亮	栗林貢	緒方園子
昭和47年	杉村興作	高橋敏忠			
昭和48年	小山欽造 (議長)		伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
昭和48年	草野卓		田代初男		
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤孝	中平治	田中正治
昭和51年	秋沢政光 (議長)		石原孝志	江原望	津田淳
昭和51年	柳田征史		久保田藤郎		
昭和52年	後藤武夫	菊池武胤	土屋勝	増井忠式	江原望
昭和52年	秋沢政光				
昭和53年	中村純之助	坂田順一	桑原英明	菊池武胤	土屋勝
昭和53年	増井忠式				
昭和54年	三宅正夫 (議長)		細井正二	清水徹男	栗田忠彦
昭和54年	坂田順一		中村純之助	桑原英明	
昭和55年	寺崎孝一	井上義雄	井出直孝	栗田忠彦	清水徹男
昭和55年	細井正二	伊東彰			
昭和56年	阿形明 (議長)	伊東彰	村木清司	大音康毅	井上義雄
昭和56年	寺崎孝一		井出直孝		
昭和57年	影山一美	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆	村木清司
昭和57年	阿形明				
昭和58年	野間忠夫 (議長)		桑原尚雄	野口良三	松永宣行
昭和58年	影山一美	小池寛治	佐々木清隆	加藤建二	
昭和59年	西村輝男	鈴木秀雄	森田忠雄		福田賢三**
昭和59年	湯本健輔	須賀永宣	平田尚雄	浅村肇	南野間忠夫
昭和59年	一色健輔			野口良三	
昭和60年	立石幸宏	杉村興作	谷義一	小塩豊	大谷保夫
昭和60年	西村輝男	須賀総	平田忠雄	浅村	南孝夫
昭和60年	湯本宏				
昭和61年	岡部正夫 (議長)		大野善夫	明石昌毅	戸水辰男
昭和61年	飯田伸行	岩本行夫	立石幸宏	杉村興作	谷義一
昭和61年	小塩豊				

昭和 62 年	吉 村 悟	神 原 貞 昭	飯 田 伸 行	森 村 徹 悟	吉 神 貞 昭	渡 大 岩 渡 渡	辺 野 本 辺 望	望 善 行 龍 三 郎 稔	稔 夫 夫 稔	加 岡 藤 部 朝 正 道 夫	藤 部 正 男 道	岩 明 井 石 秀 昌 生 毅	福 戸 田 賢 三 男
昭和 63 年													
平成元年	網 森	野 形	友 典	康 徹 明 孝 男 之 雄		押 渡 足 網	本 辺 立 野	泰 龍 三 郎 友 康	彦 三 郎 泉 康	小 橋 今 押	橋 本 本 泰 彦	杉 小 浦 杉 梨 正 佳 範 正 知 男 夫 明	西 村 輝 男
平成 2 年	阿 原 西 荒 山 永 田 神 矢 長 加 福 柳 社 松 阿 柳 村 菊 佐 大 上 加 庄 大 小 長 岡 杉 平 山 大 本 高 神 小 松 清 関 浅 中 井 河	形 島 村 井 内 田 中 津 野 谷 川 藤 村 田 本 部 田 木 池 野 西 島 藤 子 塚 林 沼 部 本 木 田 島 多 見 原 西 井 水 村 山 上 合	輝 俊 梅 武 三 郎 正 堯 裕 也 穆 卓 樹 征 一 夫 嘉 和 征 清 武 邦 正 淳 伸 幸 文 隆 暉 文 祐 正 一 和 貞 富 伸 徹 正 健 義 千 明	康 徹 明 孝 男 之 雄 三 郎 治 (議 長) 子 也 穆 卓 樹 史 (副 議 長) 夫 夫 史 司 胤 (副 議 長) 廣 悟 一 晃 男 昭 夫 夫 讓 一 輔 紀 厚 郎 明 昭 雅 一 男 治 皓 一 雄 (副 議 長) 明		田 阿 原 福 山 二 稻 清 大 新 川 渡 村 加 宇 菊 本 岡 佐 久 間 本 大 高 福 高 神 神 神 西 浅 春 江 狩 馬	中 形 島 典 孝 直 梅 正 良 幸 邦 盛 不 美 雄 敏 清 伸 利 武 敬 敬 千 鶴 子 伸 一 原 林 酬 岡 村 日 原 野 場 玄 式	彦 三 郎 泉 康 治 明 孝 樹 雄 孝 幸 明 孝 克 雄 敏 司 晃 二 胤 子 讓 剛 子 厚 千 鶴 子 昭 恵 美 子 弘 昭 皓 讓 望 (監 事) 彰 式		小 橋 今 押 中 足 稲 荒 大 江 新 長 谷 川 木 小 久 川 渡 渡 大 小 渡 小 庄 増 古 田 本 田 松 清 桜 高 井 春 須 小 小 福	正 男 誠 彦 豊 泉 良 俊 孝 望 盛 穆 治 三 享 不 美 雄 敏 敬 文 清 敬 清 幸 忠 英 一 夫 一 徹 周 和 正 尚 純 子 薰	小 岩 杉 井 佳 秀 男 生	村 福 田 賢 三 実 三
平成 3 年													
平成 4 年													
平成 5 年													
平成 6 年													
平成 7 年													
平成 8 年													
平成 9 年													
平成 10 年													
平成 11 年													
平成 12 年													
平成 13 年													
平成 14 年													
平成 15 年													
平成 16 年													

平成 17 年	井 上 義 雄	越 智 隆 夫	河 合 千 明	馬 場 玄 式	福 島 弘 薫
	飯 田 伸 行	嶋 田 哲 彰	藤 谷 史 朗	星 野 昇(監事)	増 井 忠 式(監事)
平成 18 年	飯 田 伸 行	嶋 田 哲 彰	藤 谷 史 朗	星 野 昇(監事)	
	一 色 健 輔**	伊 東 忠 彦	泉 井 克 文	白 井 伸 一	上 山 浩
平成 19 年	伊 東 忠 彦	泉 三 上	白 井 東 篤	濱 中 淳 宏	
平成 20 年	一 色 健 輔	三 上 結 次	市 東 篤 重	濱 中 淳 宏	井 上 義 雄(監事)
	櫻 木 信 義	望 月 良 次	市 伊 東 忠 重	石 渡 英 房	
平成 21 年	櫻 木 信 義	望 月 良 次	伊 伊 東 忠 重	石 渡 英 房	
	大 西 正 悟	井 滝 裕 敬	中 野 圭 二	深 澤 拓 司	山 田 正 紀(監事)
平成 22 年	大 西 正 悟	井 滝 裕 敬	中 野 圭 二	深 澤 拓 司	
	村 田 実 史	高 橋 誠 一	野 上 晃 晃	穂 坂 道 子	一 色 健 輔(監事)
平成 23 年	村 田 実 史	高 橋 誠 一	野 上 晃 晃	穂 坂 道 子	
	福 田 賢 三	佐々木 定 雄	板 垣 忠 文	金 井 建 建	
平成 24 年	福 田 賢 三	佐々木 定 雄	板 垣 忠 文	金 井 建 建	
	本 多 一 郎	岡 戸 昭 佳	林 篤 史	渡 邊 伸 一	堀 籠 佳 典
平成 25 年	高 原 千鶴子(監事)				
	本 多 一 郎	岡 戸 昭 佳	林 篤 史	渡 邊 伸 一	堀 籠 佳 典
平成 26 年	橋 本 千賀子	坂 野 博 行	坂 本 智 弘	高 原 千鶴子(監事)	堀 籠 佳 典
	橋 本 千賀子	坂 野 博 行	坂 本 智 弘	狩 野 彰	加 藤 ちあき
平成 27 年	青 木 充 彰	杉 村 憲 司	飯 田 伸 行(監事)		
	狩 野 孝 夫	加 藤 ちあき	青 木 充 彰	杉 村 憲 司	大 西 育 子
平成 28 年	大 西 育 子	松 井 孝 夫	梅 田 幸 秀	飯 田 幸 秀	田 中 敏 博
	高 橋 雅 和	佐 藤 玲 太郎	岩 見 晶 啓	梅 田 幸 秀	井 上 義 雄(監事)
平成 29 年	田 中 敏 博	高 橋 雅 和	小 佐 藤 玲 太郎	小 野 暁 子	谷 崎 政 剛
	井 上 義 雄(監事)	大 塚 一 貴	鶴 谷 裕 二	伊 藤 隆 治	栗 野 晴 夫
平成 30 年	大 塚 一 貴	鶴 谷 裕 二	伊 藤 隆 治	栗 野 晴 夫	
	福 田 伸 一	中 尾 直 樹	帶 包 浩 司	下 田 俊 明	高 見 和 明(監事)
平成 31 年(令和元年)	福 田 伸 一	中 尾 直 樹	帶 包 浩 司	下 田 俊 明	高 見 和 明(監事)
	柳 入 田 征 史(監事)	梶 並 順	山 崎 晃 弘	塚 中 哲 雄	網 野 誠 彦
令和 2 年	柳 入 田 征 史(監事)	梶 並 順	山 崎 晃 弘	塚 中 哲 雄	網 野 誠 彦
	渡 邊 敬 介(監事)	高 梨 範 夫	鈴 木 大 介	田 中 秀 幸	網 野 誠 彦
令和 3 年	岡 部 範 夫	小 島 清 路	浜 井 英 礼	生 塩 智 邦	齋 藤 恭 一
	高 梨 範 夫	小 島 清 路	田 中 卓 宏	荒 木 孝 志	
令和 4 年	加 藤 朝 道	龜 山 育 也	篠 田 卓 宏	宗 像 孝 志	齋 藤 恭 一
	岡 部 榮 子(議長)	小 島 清 路	浜 井 英 礼	生 塩 智 邦	
令和 5 年	舟 橋 榮 子(監事)	龜 山 育 也	篠 田 卓 宏	宗 像 孝 志	舟 橋 榮 子(監事)
	加 藤 朝 道	龜 前 田 大 輔	長 谷 川 綱 樹	杉 村 光 嗣	田 中 有 希
令和 6 年	稲 足 立 良 幸	前 田 大 輔	長 谷 川 綱 樹	杉 村 光 嗣	田 中 有 希
	稲 清 水 本 浩	武 清 一	山 本 武 神	井 出 正 威	安 高 史 朗
令和 7 年	谷 水 浩 一	色 和 郎	林 恵 美子(監事)		

(注：* 2 年度議員 ** 1 年任期)

P A 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたときに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員の選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 16 年 1 月 9 日改正
平成 26 年 1 月 16 日改正
平成 26 年 12 月 11 日改正

.....

PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部（以下、「東海支部」と略称する）は、PA会（以下、「PA本部」と略称する）の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則することはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1 名
代表幹事	1 名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（P A本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、P A本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、P A本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はP A本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、P A本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－ 附則 －

1. この規約は平成 29 年 7 月 1 日より施行する。

P A 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成 25 年 2 月 1 日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 25 年 1 月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

<https://pa-kai.jp/>

令和 年 月 日

PA会幹事長 殿
(ファクシミリ番号:)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) **を送ります。**

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()		
専門分野	特許 ()・意匠・商標・その他 ()		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

生 塩 智 邦



本年度も無事に会報誌「PA」第44号を発行することができました。
弁理士会の役員選挙に向けて、準備等で多忙の中、執筆いただいた先生方のご協力に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

コロナ禍収束から3年目を迎え、各種行事・交流の場も一層活発になってまいりました。4月に開幕した関西・大阪万博も連日たいへんな賑わいとなっています。

本号では、多方面でご活躍の先生方の活動報告や寄稿記事を多数ご紹介しております。当会報誌が、会員相互の情報共有や親睦の一助となれば幸いです。

本号の表紙には、アウトドア同好会からご提供いただいた「しまなみ海道サイクリング(2025年5月17～18日)」の写真を掲載しました。同好会の皆様に感謝申し上げます。

最後に、厳しいスケジュールの中、会報の発行にご尽力いただきました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様に深く感謝申し上げます。その他、本号に関わってくださった全ての皆様に、改めて感謝の意を表します。

PA 第44号

令和7年9月19日発行

発行者 P A会幹事長 前田 大輔

編 集 P A会幹事会報部会

印刷・製本 株式会社 東伸企画

本会報の記載内容は、令和4年9月1日時点の事実に基づいて作成されております。
本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

